

令和5年度 主要事業概要

令和5年6月



【 目 次 】

令和5年度 寝屋川市6月補正予算 総括表	1
事 業 概 要	
6月補正予算の主な事業（4・5月補正予算に伴う事業を含む）	3
令和5年度主要事業（当初・補正含む全体版）	17
1 訴求力のある施策	
ファクターⅠ 子どもに最善を尽くす	18
ファクターⅡ 誰もが住みたくなるまちをつくる	36
ファクターⅢ 命を全力で守り、豊かなくらしを実現する	43
2 生活を支える施策	51
3 くらしの質を高める施策	63

※ 事業概要について

- ・ 事業名及び事業費は、主なものであり「一般会計予算書」等の事業概要と異なることがあります。
- ・ 「項目及び事業概要」欄の、「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業、「◇」は4・5月補正予算の事業、「◆」は6月補正予算の事業を示しています。
- ・ 予算額欄の財源内訳については、下記のとおり略しています。

国庫支出金 … 国 府支出金 … 府 地方債 … 債 その他 … 他
一般財源 … —

令和5年度 寝屋川市6月補正予算 総括表

(単位:千円)

会計区分		現計予算額 (A) ①+②	補正予算額 (第1号~第4号)		6月補正予算額 (B)	補正後予算額 (A)+(B)
			当初予算額 ①	②		
一 般 会 計		100,803,357	96,400,000	4,403,357	2,313,725	103,117,082
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	24,737,648	24,734,000	3,648	—	24,737,648
	介護保険特別会計	23,961,314	23,957,000	4,314	—	23,961,314
	後期高齢者医療特別会計	4,183,000	4,183,000	—	—	4,183,000
	公共用地先行取得事業特別会計	101,000	101,000	—	—	101,000
	母子父子寡婦福祉資金貸付金 特別会 計	48,000	48,000	—	—	48,000
	小 計	53,030,962	53,023,000	7,962	0	53,030,962
計		153,834,319	149,423,000	4,411,319	2,313,725	156,148,044
公 営 企 業 会 計	水道事業会計	5,765,000	5,765,000	—	—	5,765,000
	下水道事業会計	13,305,000	13,305,000	—	—	13,305,000
	小 計	19,070,000	19,070,000	0	0	19,070,000
合 計		172,904,319	168,493,000	4,411,319	2,313,725	175,218,044

6月補正予算の主な事業

(4・5月補正予算に伴う事業を含む)

1. 訴求力のある施策（6月補正予算）

ファクターⅠ 子どもに最善を尽くす

（単位：千円）

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策1 安心して子どもを産み、育てる環境づくり			
<p>◆ 民間保育所等の給食費無償化及び食材費緊急支援</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、民間保育所等に対し、給食費無償化に係る費用への補助（市外保育所等に通う場合は、保護者に直接補助）及び食材費の物価上昇相当額に係る支援について、令和5年12月まで実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> 【対象期間】 令和5年4月から7月まで <6月補正> 【対象期間】 令和5年8月から12月まで 【補助対象】 ・給食費無償化 民間保育所等に通う児童 3,274人 認可外保育所に通う児童 10人 ・食材費緊急支援 民間保育所等 43か所 認可外保育所 17か所</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費</p>	<p>82,258</p> <p>国府債他 54,418 27,840</p>	<p>102,822</p> <p>国府債他 68,022 34,800</p>	<p>185,080</p> <p>国府債他 122,440 62,640</p>
<p>◆ 民間保育所等物価高騰対策緊急支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【補助対象】 ・民間保育所等 43か所 ・認可外保育所 17か所 【補助額】 定員規模に応じて補助金を交付 30人まで 100,000円 31人～60人 200,000円 61人～90人 300,000円 91人以上 400,000円</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>16,400</p> <p>国府債他 10,849 5,551</p>	<p>16,400</p> <p>国府債他 10,849 5,551</p>
<p>◆ 就学前教育・保育プログラム事業</p> <p>〔概要・目的〕 0歳から15歳までの切れ目のない子育て・教育環境の実現に向け、市独自の就学前教育・保育プログラムに基づく事業を就学前施設で実施し、就学前の教育・保育の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> ・子育て・教育総合支援本部会議の開催 ・プログラムに関する研修の実施 ・プログラムの就学前施設への周知 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>700</p> <p>国府債他 700</p>	<p>700</p> <p>国府債他 700</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 保育所等保育料第2子以降の無償化【がんばれ！子育て応援予算】</p> <p>〔概要・目的〕 市独自の子育て支援策として、同一世帯の子ども全員をカウントし、特に負担感の大きい第2子以降の児童に係る保育所等保育料を無償化することで、対象児童を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【開始時期】 令和5年10月から 【対象者】 市に住民登録があり、認可保育所等の0歳児から2歳児までのクラスに在籍する第2子以降の児童 【対象者の判定方法】 住民登録上の子の出生順位で第2子以降を判定 【影響額】 132,698千円 ・市立保育所 △16,142千円 (歳入) ・民間保育所 △43,568千円 (歳入) ・民間認定こども園、民間地域型保育事業所(事業所内保育事業所) 71,862千円 (歳出) ・その他事務費 1,126千円 (歳出)</p> <p>〔予算費目〕 <歳出> (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 (目) 児童措置費 <歳入> (款) 分担金及び負担金 (項) 負担金 (目) 民生費負担金 (款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 民生使用料</p>	<p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>72,988</p> <p>— — — — 72,988</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>72,988</p> <p>— — — — 72,988</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<p>◆ あかつき・ひばり園の給食費無償化</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、市立児童発達支援センター(あかつき・ひばり園)の給食費の無償化を令和5年12月まで実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> 【対象期間】 令和5年4月から7月まで <6月補正> 【対象期間】 令和5年8月から12月まで 【補助対象】 あかつき・ひばり園に通う児童120人(定員)</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉通園施設費</p>	<p>1,056</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>699 — — 357 —</p>	<p>1,320</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>873 — — 447 —</p> <p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+423千円 他：△423千円</p>	<p>2,376</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>1,572 — — 804 —</p>
<p>◇ 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から給付金を支給する。</p> <p>〔取組内容〕 <4月補正> 【支給対象】 ・ひとり親世帯 児童扶養手当受給者、家計急変者 等 ・ひとり親世帯以外の子育て世帯 住民税均等割非課税の者、家計急変者 等 【支給額】 児童1人当たり5万円</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 (目) 児童措置費</p>	<p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>375,918</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>375,918 — — —</p>	<p>375,918</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>375,918 — — —</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 留守家庭児童会の体制整備</p> <p>[概要・目的] 就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、平日の放課後及び土曜日において留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を図る。</p> <p>[取組内容] <当初予算> ・平日の放課後に開所（全24小学校） ・土曜日に開所（12小学校） ・全学年の受入れや延長保育の実施 <6月補正> ・望が丘小学校開校に伴い設置する留守家庭児童会の備品購入</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)社会教育費 (目)留守家庭児童会費</p>	<p>606,606</p> <p>国府債他一 132,776 132,666 — 123,868 217,296</p>	<p>3,557</p> <p>国府債他一 — — — 3,557</p>	<p>610,163</p> <p>国府債他一 132,776 132,666 — 123,868 220,853</p>

施策2 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」

<p>◆ 小中一貫校の設置</p> <p>[概要・目的] 第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を推進する。</p> <p>[取組内容] <当初予算> ・新校舎棟建設工事 ・旧校舎棟及び体育館解体等工事 ・外構工事 ・新校舎への移転 ・備品購入（規格調製備品等） ・校歌、校章等の作成 ・仮設運動場施設の管理 等 <6月補正> ・備品購入（規格備品） ・インフレスライド（工事請負契約約款第26条第6項に基づく請負代金の変更）</p> <p> <<継続費>> 総額 8,841,033千円 令和3年度 131,670千円 令和4年度 3,792,035千円 令和5年度 4,917,328千円 ・小中一貫校施設整備に係る建設等工事</p> <p> <<継続費>> 総額 245,300千円 令和3年度 41,800千円 令和4年度 123,200千円 令和5年度 80,300千円 ・小中一貫校施設整備に係る建設工事監理等業務委託</p> <p> <<継続費>> 総額 854,293千円 令和5年度 122,041千円 令和6年度 732,252千円 ・小中一貫校施設整備に係る建設等工事に伴う旧校舎棟解体等工事</p> <p> <<継続費>> 総額 38,500千円 令和5年度 5,500千円 令和6年度 33,000千円 ・小中一貫校施設整備に係る建設等工事に伴う旧校舎棟解体等工事監理等業務委託</p> <p> <<債務負担行為>> ・設定：事項 小中一貫校施設整備に係る運動場施設使用料 期間 令和6年度 限度額 6,600千円</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育委員会総務費 (目)学校建設費 (項)小学校費 (目)学校管理費 (目)教育振興費 (項)中学校費 (目)教育振興費</p>	<p>4,580,663</p> <p>国府債他一 — — 4,049,100 503,433 28,130</p>	<p>1,321,605</p> <p>国府債他一 — — 1,047,800 273,805 —</p>	<p>5,902,268</p> <p>国府債他一 — — 5,096,900 777,238 28,130</p>
---	---	--	---

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ ICT教育推進事業</p> <p>[概要・目的] ICT機器の活用を推進し、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図る。また、校務のデジタル化による業務の効率化を図り、子どもと向き合う時間の確保と教職員の働き方改革を推進する。</p> <p>[取組内容] <当初予算> ・ICT機器を活用した授業の実施 ・ICT環境の整備 ・ICT機器の修繕及びサポート ・小学校プロジェクタ等リプレイス ・校務支援システムの運用 ・小中一貫校ネットワークの整備 等 <6月補正> ・デジタルMIMの導入(小学校における「読み」の指導ツール)</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p align="right">122,037</p> <p>国府債他一 — — — — — 122,037</p>	<p align="right">1,320</p> <p>国府債他一 — — — — — 1,320</p>	<p align="right">123,357</p> <p>国府債他一 — — — — — 123,357</p>
<p>◆ 寝屋川方式推進事業</p> <p>[概要・目的] 子どもたちの「生き抜く力」の育成を目指し、ディベート教育等による「考える力」の育成をベースとし、秋田等の教育を取り入れた「寝屋川方式の学習法(ねやがわスタンダード)」による指導方法や学習習慣の定着を図り、「学力」「体力」などを確実に身に付けさせる「寝屋川教育(方式)」の推進を図る。</p> <p>[取組内容] <当初予算> ・ディベート教育推進のための実践校への派遣 ・ディベート教育、探究型授業等の指導講師の招へい ・寝屋川教育の推進に係る先進自治体の小中学校への派遣 <6月補正> ・市立小中学校のチームが出場・対戦する「D-1グランプリ(ディベートマッチ)」の実施 ・予選、本選それぞれへの指導講師の招へい</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)教育総務費 (目)総合教育研修センター費</p>	<p align="right">10,158</p> <p>国府債他一 — — — — — 10,158</p>	<p align="right">1,641</p> <p>国府債他一 — — — — — 1,641</p>	<p align="right">11,799</p> <p>国府債他一 — — — — — 11,799</p>
<p>◆ 小学校の給食費無償化及び食材費緊急支援</p> <p>[概要・目的] 物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、市立小学校の給食費の無償化及び食材費の物価上昇相当額に係る支援について、令和5年12月まで実施する。</p> <p>[取組内容] <当初予算> 【対象期間】令和5年4月から7月まで <6月補正> 【対象期間】令和5年8月から12月まで 【補助対象】市立小学校に通う児童 10,109人</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校給食費</p>	<p align="right">131,930</p> <p>国府債他一 87,279 — — 44,651 —</p>	<p align="right">148,197</p> <p>国府債他一 98,040 — — 50,157 —</p> <p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+52,849千円 他：△52,849千円</p>	<p align="right">280,127</p> <p>国府債他一 185,319 — — 94,808 —</p>
<p>◆ 子育て支援としての中学校給食の無償化【がんばれ！子育て応援予算】</p> <p>[概要・目的] 市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、中学校給食の無償化(食材費の物価上昇相当額を含む。)を行うことで、対象生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>[取組内容] <6月補正> 【対象期間】令和5年8月から令和6年3月まで 【補助対象】市立中学校に通う生徒 5,174人 ※令和5年4月から7月までは、物価高騰対策として当初予算措置により実施。 (予算額：78,251千円)</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)中学校費 (目)学校給食費</p>	<p align="right">(※) —</p> <p>国府債他一 — — — — —</p>	<p align="right">144,144</p> <p>国府債他一 95,359 — — 48,785 —</p>	<p align="right">144,144</p> <p>国府債他一 95,359 — — 48,785 —</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 私立幼稚園の給食費無償化及び食材費緊急支援</p> <p>[概要・目的] 物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、私立幼稚園に対し、給食費無償化に係る費用への補助（市外私立幼稚園に通う場合は、保護者に直接補助）及び食材費の物価上昇相当額に係る支援について、令和5年12月まで実施する。</p> <p>[取組内容] <当初予算> 【対象期間】令和5年4月から7月まで <6月補正> 【対象期間】令和5年8月から12月まで 【補助対象】 ・給食費無償化 私立幼稚園に通う児童 913人 ・食材費緊急支援 私立幼稚園 4か所</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)幼稚園費 (目)教育振興費</p>	<p>18,938</p> <p>国 12,529 府 — 債 — 他 6,409 一 —</p>	<p>23,672</p> <p>国 15,661 府 — 債 — 他 8,011 一 —</p> <p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+7,586千円 他：△7,586千円</p>	<p>42,610</p> <p>国 28,190 府 — 債 — 他 14,420 一 —</p>
<p>◆ 私立幼稚園物価高騰対策緊急支援事業</p> <p>[概要・目的] 物価高騰の影響を受ける私立幼稚園に対して、規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。</p> <p>[取組内容] <6月補正> 【補助対象】私立幼稚園 4か所 【補助額】定員規模に応じて補助金を交付 30人まで 100,000円 31人～60人 200,000円 61人～90人 300,000円 91人以上 400,000円</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)幼稚園費 (目)教育振興費</p>	<p>—</p> <p>国 — 府 — 債 — 他 — 一 —</p>	<p>1,600</p> <p>国 1,058 府 — 債 — 他 542 一 —</p>	<p>1,600</p> <p>国 1,058 府 — 債 — 他 542 一 —</p>

施策3 子どもを全力で守り抜く

<p>◆ ヤングケアラー支援事業</p> <p>[概要・目的] ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども）を適切な支援につなぐことにより、子どもの健全な成長を支援する。</p> <p>[取組内容] <6月補正> ヤングケアラー支援対応職員（社会福祉士等）の配置</p> <p>[予算費目] (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>—</p> <p>国 — 府 — 債 — 他 — 一 —</p>	<p>2,977</p> <p>国 1,984 府 — 債 — 他 — 一 993</p>	<p>2,977</p> <p>国 1,984 府 — 債 — 他 — 一 993</p>
--	---	---	---

1. 訴求力のある施策（6月補正予算）

ファクターⅡ 誰もが住みたくなるまちをつくる

（単位：千円）

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策4 ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備			
<p>◆ 地籍調査の実施</p> <p>〔概要・目的〕 密集住宅地区の解消と萱島地区のまちづくりを推進するため、地籍調査を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> ・萱島本町（その1）地区（調査面積：3.0ha） ・萱島本町（その2）地区（調査面積：3.0ha）</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)土木管理費 (目)土木総務費</p>	<p>—</p> <p>〔国府債他—〕</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>18,623</p> <p>〔国府債他—〕</p> <p>13,786</p> <p>—</p> <p>4,837</p>	<p>18,623</p> <p>〔国府債他—〕</p> <p>13,786</p> <p>—</p> <p>4,837</p>
施策6 働く場の創出と多様な人材の育成・確保			
<p>◆ 商品券等発行事業支援</p> <p>〔概要・目的〕 商品券等発行事業(プレミアム付商品券・寝屋川「あきんど」夢くじ)を支援し、市内での消費拡大と商店街等の活性化を図るとともに、長引く物価高騰の影響による市民生活の負担緩和・消費の下支えを図るため、プレミアム率及び発行冊数の拡充を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> ・寝屋川市商業団体連合会が発行するプレミアム付商品券の事業費の支援（プレミアム率10%、発行冊数60,000冊） ・寝屋川「あきんど」夢くじの事業費の支援（上限1,000千円） <6月補正> ・寝屋川市商業団体連合会が発行するプレミアム付商品券の事業費の支援（プレミアム率を10%から30%に引き上げ、発行冊数を60,000冊から100,000冊に増加し、長引く物価高騰の影響による市民生活の負担緩和・消費の下支えを図る。）</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>36,173</p> <p>〔国府債他—〕</p> <p>23,269</p> <p>—</p> <p>11,904</p> <p>1,000</p>	<p>127,712</p> <p>〔国府債他—〕</p> <p>84,488</p> <p>—</p> <p>43,224</p> <p>—</p>	<p>163,885</p> <p>〔国府債他—〕</p> <p>107,757</p> <p>—</p> <p>55,128</p> <p>1,000</p>
	<p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+23,269千円 他：+11,904千円 一：△35,173千円</p>		

1. 訴求力のある施策（6月補正予算）

ファクターⅢ 命を全力で守り、豊かなくらしを実現する

（単位：千円）

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策7 災害から命を守るための対策			
<p>◆ 消防団屯所の運営費等補助</p> <p>〔概要・目的〕 老朽化等により存続が懸念される屯所の運営の健全化を図るため、消防団屯所の運営費等を補助する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【補助対象】 市内消防団屯所 32か所 【補助対象経費】 建物の増築・修繕費、維持管理費 等</p> <p>〔予算費目〕 (款) 消防費 (項) 消防費 (目) 非常備消防費</p>	— — — — —	4,700 — — 4,700 —	4,700 — — 4,700 —
施策9 健康寿命の延伸			
<p>◆ 子どもの受動喫煙対策</p> <p>〔概要・目的〕 学校・幼稚園・保育所等の敷地の外周の道路、通学路、公園など子どもが多く往来する場所での喫煙を制限するとともに、看板等により受動喫煙に対する意識の高揚を図り、子どもの健康を受動喫煙から保護する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> ・路上喫煙禁止区域における啓発員による啓発活動の実施 1日当たりの啓発活動実施時間 4時間→10時間 ・受動喫煙防止等啓発看板の配布 <6月補正> ・小学校4年生を対象としたコチニン値測定 【対象者】 市立小学校4年生 約1,700人</p> <p>〔予算費目〕 (款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費</p>	14,171 — — — 14,171	8,843 4,408 — — 4,435	23,014 4,408 — — 18,606
<p>◆ がん患者のためのアピアランスケア助成事業</p> <p>〔概要・目的〕 がんの治療や手術に伴う外見の変化による精神的負担を軽減し、がん患者の社会復帰を促進するため、医療用ウィッグ等及び補整具の購入費用の一部助成を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> ・医療用ウィッグ等の購入費用助成 【対象者】 がん患者で医療用ウィッグ等を購入した市民 【助成額】 上限30,000円（1回限り） ・補整具の購入費用助成 【対象者】 がん患者で補整具を購入した市民 【助成額】 上限20,000円（1回限り） ※人工乳房等の場合は、左右それぞれ1回まで ・医療機関での事業の周知（ポスター・チラシ配布）</p> <p>〔予算費目〕 (款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 健康対策費</p>	— — — — —	3,395 — — — 3,395	3,395 — — — 3,395

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 医療施設等物価高騰対策緊急支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰の影響を受ける医療施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。</p> <p>〔取組内容〕 < 6月補正 > 【補助対象】 ・病院 14か所 ・診療所（医科・歯科） 308か所 ・薬局 108か所 【補助額】 施設種別・規模に応じて補助金を交付 ・病院 20床～100床 300,000円 101床～150床 500,000円 151床～199床 700,000円 200床以上 1,000,000円 ・診療所（医科・歯科） 100,000円 ・薬局 100,000円</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>—</p> <p>〔国 府 債 他 —</p>	<p>48,980</p> <p>〔国 府 債 他 —</p> <p>32,403 — 16,577 —</p>	<p>48,980</p> <p>〔国 府 債 他 —</p> <p>32,403 — 16,577 —</p>

2. 生活を支える施策（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策11 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり			
<p>◇ 価格高騰重点支援給付金</p> <p>〔概要・目的〕 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に加え、市が独自に家計急変世帯に対して、給付金を支給する。</p> <p>〔取組内容〕 <4月補正> 【対象者】 住民税非課税世帯 【支給額】 1世帯当たり3万円 <5月補正> 【対象者】 家計急変世帯（課税世帯において、予期せず収入が非課税世帯相当に減少した世帯） 【支給額】 1世帯当たり3万円</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉総務費</p>	— — — — —	1,353,858 831,581 — 522,277 —	1,353,858 831,581 — 522,277 —
<p>◆ 介護施設等物価高騰対策緊急支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰の影響を受ける介護施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【補助対象】 介護事業所等 452か所 【補助額】 施設種別・規模に応じて補助金を交付 ・入所系 20人まで 200,000円 21人～40人 300,000円 41人～60人 400,000円 61人～80人 500,000円 81人～100人 600,000円 101人以上 700,000円 ・通所系 20人まで 100,000円 21人～40人 200,000円 41人～60人 300,000円 61人以上 400,000円 ・その他 30,000円</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費</p>	— — — — —	50,806 33,610 — 17,196 —	50,806 33,610 — 17,196 —
<p>◆ 障害者施設等物価高騰対策緊急支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰の影響を受ける障害者施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【補助対象】 障害者施設等 275か所 【補助額】 施設種別・規模に応じて補助金を交付 ・入所系 20人まで 200,000円 21人～40人 300,000円 41人～60人 400,000円 61人～80人 500,000円 81人～100人 600,000円 101人以上 700,000円 ・通所系 20人まで 100,000円 21人～40人 200,000円 41人～60人 300,000円 61人以上 400,000円 ・その他 30,000円</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)厚生援護費</p>	— — — — —	26,656 17,634 — 9,022 —	26,656 17,634 — 9,022 —

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策12 衛生的で快適な生活の確保			
<p>◆ 健康危機事象対策の推進</p> <p>[概要・目的] 災害、感染症まん延等の健康危機事象に備え、研修や訓練を実施するなど、関係機関と連携した健康危機管理体制の強化を図る。</p> <p>[取組内容] <当初予算> ・健康危機事象への対応研修の実施 ・災害時医療・救護体制マニュアルの改訂 ・市災害医療センター等関係機関と連携した訓練等の実施 <6月補正> ・トリアージタグの配備 【配備枚数】2,500枚(250枚×10病院)</p> <p>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費</p>	<p>772</p> <p>国府債他 — — — — 772</p>	<p>494</p> <p>国府債他 — — — — 494</p>	<p>1,266</p> <p>国府債他 — — — — 1,266</p>

3. 暮らしの質を高める施策（6月補正予算）

（単位：千円）

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策14 学びによる市民文化の向上と発展			
<p>◆ 望が丘地域交流スペース整備事業</p> <p>〔概要・目的〕 市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進するため、望が丘小学校・中学校に望が丘地域交流スペースを設置する。（令和6年4月設置）</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> ・図書、書架、自習机、知育玩具の購入 ・防犯カメラ、AEDの購入 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費 (目)図書館費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>18,200</p> <p>— — 9,000 4,059 5,141</p>	<p>18,200</p> <p>— — 9,000 4,059 5,141</p>
施策15 豊かな自然がある暮らし			
<p>◆ 打上川治水緑地パークマネジメントの推進</p> <p>〔概要・目的〕 打上川治水緑地のリニューアルに向け、打上川治水緑地パークマネジメントプランに基づく公園施設の整備を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 測量、実施設計</p> <p>〔債務負担行為〕 ・設定：事項 打上川治水緑地パークマネジメントの推進に係る経費（委託料） 期間 令和6年度 限度額 20,700千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)公園管理費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>5,500</p> <p>2,750 — 2,400 350 —</p>	<p>5,500</p> <p>2,750 — 2,400 350 —</p>
施策18 市民ニーズの把握・情報発信力の強化			
<p>◆ ニーズ把握等推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 新たなサービス（施策・事業）の立案、サービスの改善等を通じ、市民満足の向上を図るため、タウンミーティング等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> ・（仮称）市民意識調査の実施（新規） ・デジタル地域コミュニティ形成事業の実施（新規） ・テーマ別調査の実施（新規） ・タウンミーティングの開催 ・転出入アンケートの実施</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>4,647</p> <p>— — — — 4,647</p>	<p>4,647</p> <p>— — — — 4,647</p>
施策19 未来へつなぐ行財政運営			
<p>◆ 施策立案につなげる調査研究事業（先進事例視察等）</p> <p>〔概要・目的〕 新たな施策等の立案を進めるに当たり、先進的な事例等の視察を通じた調査・研究を行う。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 先進的な施策事例の視察 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>1,000</p> <p>— — — — 1,000</p>	<p>1,000</p> <p>— — — — 1,000</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 大阪・関西万博推進事業</p> <p>[概要・目的] 大阪・関西万博の開催に向け、機運醸成につながる取組を推進する。</p> <p>[取組内容] <6月補正> 万博特別仕様ナンバープレートの公用車への取付け 【取付車両】 ・普通車 市長車、副市長車、教育長車、議長車 4台 ・軽自動車 公用車(軽バン) 8台</p> <p>[予算費目] (款)総務費 (項)総務管理費 (目)車両管理費</p>	<p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>247</p> <p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>247</p>	<p>247</p> <p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>247</p>

令和5年度主要事業

(当初・補正含む全体版)

1. 訴求力のある施策

ファクターⅠ 子どもに最善を尽くす

(単位：千円)

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策1 安心して子どもを産み、育てる環境づくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不育症治療支援 〔概要・目的〕 不育症治療等に要した費用の一部を助成し、受診者の経済的負担の軽減を図る。 〔取組内容〕 【対象者数】 10人 【助成額】 治療 30万円 (上限) 検査 5万円 (上限) 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費 	<p>3,505</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 250 債他 ー 一 ー 一 3,255 	<p>ー</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 ー 債他 ー 一 ー 一 ー 	<p>3,505</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 250 債他 ー 一 ー 一 3,255
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査等事業 〔概要・目的〕 妊婦健康診査等の費用を助成し、妊婦の健康管理、胎児の健全な発育及び経済的負担の軽減を図る。 〔取組内容〕 ・ 妊婦健康診査 【受診者数】 2,474人 【助成額】 1回目 20,000円 2～5回目 5,000円 6回目 15,000円 7～10、12～14回目 8,000円 11回目 9,000円 ・ 妊婦歯科健康診査 【受診者数】 550人 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費 	<p>154,090</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 ー 債他 ー 一 ー 一 154,090 	<p>ー</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 ー 債他 ー 一 ー 一 ー 	<p>154,090</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 ー 債他 ー 一 ー 一 154,090
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センター事業 〔概要・目的〕 子育てリフレッシュ館及び保健福祉センター内の子育て世代包括支援センター (SKIP) において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。 〔取組内容〕 ・ 保健師等による母子健康手帳交付時の面談 ・ 子育て支援プランの作成 ・ 子育て支援プラン作成システムの機器更改 ・ 子育てに関する情報提供 等 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費 	<p>2,651</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 1,767 債他 441 一 ー 一 443 	<p>ー</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 ー 債他 ー 一 ー 一 ー 	<p>2,651</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 1,767 債他 441 一 ー 一 443
<ul style="list-style-type: none"> ○ 産後ケア事業 〔概要・目的〕 妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、保健師等の専門職が相談支援・育児支援を行うとともに、医療機関等と連携した母子支援を実施する。 〔取組内容〕 市内の医療機関等や産婦の自宅で、出産後の心身のケアや育児のサポート等の支援を実施 ・ 自己負担の軽減 (全世帯) (拡充) ・ 短期入所 (ショートステイ) 型 ・ 通所 (デイサービス) 型 ・ 居宅訪問 (アウトリーチ) 型 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費 	<p>7,143</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 3,570 債他 ー 一 ー 一 3,573 	<p>ー</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 ー 債他 ー 一 ー 一 ー 	<p>7,143</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 3,570 債他 ー 一 ー 一 3,573
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産婦健康診査事業 〔概要・目的〕 産婦に対する健康診査の費用を助成し、出産後間もない産婦の心と体の健康状態のチェックを促進する。 〔取組内容〕 【受診者数】 1,502人 【助成額】 5,000円/回 (1人当たり2回まで) 〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費 	<p>12,511</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 6,180 債他 ー 一 ー 一 6,331 	<p>ー</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 ー 債他 ー 一 ー 一 ー 	<p>12,511</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府債 6,180 債他 ー 一 ー 一 6,331

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 新生児聴覚検査事業</p> <p>〔概要・目的〕 新生児聴覚検査に係る費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害がある児を出生後早期に発見し、療育につなげることで、音声言語発達等への影響を最小限にとどめる。</p> <p>〔取組内容〕 【受診者数】 1,500人 【助成額】 ・ AABR (自動聴性脳幹反応検査) 6,700円/回 ・ OAE (耳音響放射検査) 3,000円/回 (1人当たりどちらか1回のみ)</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>8,337</p> <p>国府債他 — — — — 8,337</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>8,337</p> <p>国府債他 — — — — 8,337</p>
<p>・ 子育て応援事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域の助産師 (MY CITY 助産師) と子育て世代包括支援センター (SKIP) が連携し、訪問指導の充実など、妊娠期から継続的な支援を行うことにより、産後うつや育児不安の解消を図るとともに、妊婦が安全に安心して妊娠・出産することができるよう、妊婦健康診査の費用助成 (最大17回) を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ MY CITY 助産師の周知 ・ MY CITY 助産師による産前産後の訪問指導 (最大4回) の妊娠期からの利用促進 ・ 妊婦健康診査の費用助成 (最大17回) 【助成額】 5,000円/回 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>5,882</p> <p>国府債他 1,436 — — 4,446</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>5,882</p> <p>国府債他 1,436 — — 4,446</p>
<p>・ 多胎児家庭支援事業 (多子世帯応援事業)</p> <p>〔概要・目的〕 多胎妊婦及び0歳～3歳児の多胎児を持つ家庭の負担感の軽減、不安の解消を図るため、訪問指導の充実、外出支援等を行うとともに、産前サポートとして、多胎妊婦を対象とした妊婦健康診査の費用助成を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ MY CITY 助産師による多胎妊産婦への訪問指導 (子育て応援事業による産前産後の訪問指導 (最大4回) と合わせて最大7回) ・ 多胎児を持つ家庭へのタクシー乗車券の交付 ・ 多胎育児経験者のピアサポーターの育成、ピアサポートを中心とした多胎児家庭交流会の開催 ・ 多胎妊婦の妊婦健康診査の費用助成 (子育て応援事業による助成分 (3回) と合わせて最大22回) 【助成額】 5,000円/回</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>2,722</p> <p>国府債他 436 — — 2,286</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>2,722</p> <p>国府債他 436 — — 2,286</p>
<p>・ ねやCoCoアプリ (母子健康手帳アプリ) の運用</p> <p>〔概要・目的〕 母子健康手帳の記録を電子化するとともに、子育て情報の配信や子どもの成長記録の管理など、子育て世代の市民を継続的にサポートする機能を有するねやCoCoアプリ (母子健康手帳アプリ) を運用し、ICTを活用した子育て支援の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 子育て世代の市民 【利用方法】 利用者がアプリをダウンロードし、ユーザー登録を行う。 【主な機能】 子育て情報の配信、子どもの成長記録のグラフ化、予防接種スケジュール管理、子育て支援施設及び医療機関のマップ検索、各種相談予約・電子申請 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>581</p> <p>国府債他 — 290 — — 291</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>581</p> <p>国府債他 — 290 — — 291</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 子育てリフレッシュカード配布事業</p> <p>〔概要・目的〕 子育ての負担感や孤立感が強く、リフレッシュが必要な保護者に対し、一時預かり事業の利用料金が無料となる子育てリフレッシュカードを配布することで、一時預かり事業の利用を促進し、保護者のリフレッシュにつなげる。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 ・ MY CITY 助産師の訪問指導を受けている保護者 ・ 産後ケア事業を利用している保護者 ・ 地区担当保健師の訪問指導を受けている保護者 等 【配布方法】 リフレッシュが必要と判断される保護者に対し、MY CITY 助産師や地区担当保健師がカードを配布 【配布枚数】 保護者の状況を踏まえ、MY CITY 助産師や地区担当保健師が判断</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>3,002</p> <p>— 1,000 — — 2,002</p>	<p>— — — — —</p>	<p>3,002</p> <p>— 1,000 — — 2,002</p>
<p>・ 出産・子育て応援給付金事業</p> <p>〔概要・目的〕 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、給付金を支給する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 全ての妊婦及び主に0歳から2歳の児童を養育する子育て世帯 【実施内容】 ・ 伴走型相談支援 子育て世代包括支援センター（SKIP）を中心に、妊娠届出時・妊娠8か月頃（希望者のみ）・出生後に妊婦や児童の養育者と面談やアンケートを行うとともに、継続的な情報発信や各種サービスの利用案内等を実施 ・ 出産応援給付金 令和5年4月1日以降に妊娠届出を提出する妊婦に対し、妊娠届出時の面談後に50,000円を支給 ・ 子育て応援給付金 令和5年4月1日以降に出生する児童を養育する方に対し、出生届出後の面談後に50,000円を支給</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>151,406</p> <p>100,863 25,271 — — 25,272</p>	<p>— — — — —</p>	<p>151,406</p> <p>100,863 25,271 — — 25,272</p>
<p>◎ 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 市民税非課税世帯等の低所得の妊婦が経済的な負担を理由に医療機関への受診を控えることがないように、初回産科受診料を支援することで、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、妊娠期からの必要な支援につなげる。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 市民税非課税世帯又は同等の所得水準（生活保護世帯・家計急変者等）である妊婦 【受診者数】 30人 【助成額】 10,000円（上限）</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>300</p> <p>150 — — — 150</p>	<p>— — — — —</p>	<p>300</p> <p>150 — — — 150</p>
<p>・ 保育コンシェルジュの配置</p> <p>〔概要・目的〕 保育を希望する保護者に対して、ニーズに応じた保育施設や様々な保育サービス等の情報を提供するとともに、保育サービスの利用に関する相談等に対応する保育コンシェルジュを配置する。</p> <p>〔取組内容〕 保育士1人の配置</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>3,353</p> <p>2,052 513 — — 788</p>	<p>— — — — —</p>	<p>3,353</p> <p>2,052 513 — — 788</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 待機児童ZEROプランRの推進</p> <p>〔概要・目的〕 年間を通じた待機児童の解消、子育てしやすい環境整備を一層推進するため、待機児童対策の様々な事業をパッケージ化した待機児童ZEROプランRを推進し、保育士の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童受入促進事業 ・ 保育士処遇改善事業 ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業 ・ 保育士広域募集支援事業 ・ 潜在保育士就職促進事業 ・ 保育士試験受験料支援事業 ・ ねやがわ保育セミナーの開催 ・ 中堅期保育士キャリアアップ研修支援事業 ・ 保育士倶楽部事業 ・ 待機児童ZEROプランRのPR ・ 待機児童ZEROプランR推進会議の開催 <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費 (目)児童措置費 (目)保育所費</p>	<p style="text-align: right;">164,917</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">24,515 — — — 140,402</p>	<p style="text-align: right;">—</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — —</p>	<p style="text-align: right;">164,917</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">24,515 — — — 140,402</p>
<p>・ バイバイおむつ事業</p> <p>〔概要・目的〕 保育所等における使用済おむつの持ち帰りを不要とし、利用する保護者の負担を軽減することで、子育て支援の充実を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が保育所等の使用済おむつを回収 【対象施設】 民間保育所等 43施設 市立保育所 6施設 ※環境部との連携により、市が直接使用済おむつを回収・処分することで、回収・処分費用の負担に係る予算はなし。 	<p style="text-align: right;">(※) 0</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — —</p>	<p style="text-align: right;">—</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — —</p>	<p style="text-align: right;">(※) 0</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — —</p>
<p>・ 一時預かり事業補助金</p> <p>〔概要・目的〕 保育を必要とする園児の適切な保護を図るとともに、安心して子育てができる環境を整備するため、一時預かり事業を実施する、保育所、幼稚園、認定こども園に対して運営に要する費用を補助する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 【一般型】 ・ 各園の利用者数に応じて補助金を交付 25,236千円 (8園) 【幼稚園型】 ・ 各園の利用時間等に応じて補助金を交付 23,871千円 (26園) ・ 人員配置など、国の要件を満たす園に対し、保育体制充実加算として、補助金を交付 2,893千円 (26園のうち2園) <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p style="text-align: right;">52,000</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">17,333 17,333 — — 17,334</p>	<p style="text-align: right;">—</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">— — — —</p>	<p style="text-align: right;">52,000</p> <p>〔 国府債他 一〕</p> <p style="text-align: right;">17,333 17,333 — — 17,334</p>

項目及び事業概要		R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
◆ 民間保育所等の給食費無償化及び食材費緊急支援		82,258	102,822	185,080
[概要・目的]	物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、民間保育所等に対し、給食費無償化に係る費用への補助(市外保育所等に通う場合は、保護者に直接補助)及び食材費の物価上昇相当額に係る支援について、令和5年12月まで実施する。	国府債他 54,418 — — 27,840 —	国府債他 68,022 — — 34,800 —	国府債他 122,440 — — 62,640 —
[取組内容]	<p><当初予算> 【対象期間】令和5年4月から7月まで <6月補正> 【対象期間】令和5年8月から12月まで 【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食費無償化 民間保育所等に通う児童 3,274人 認可外保育所に通う児童 10人 食材費緊急支援 民間保育所等 43か所 認可外保育所 17か所 	※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+32,951千円 他：△32,951千円		
[予算費目]	(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費			
◆ 民間保育所等物価高騰対策緊急支援事業		—	16,400	16,400
[概要・目的]	物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して、規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。	国府債他 — — — —	国府債他 10,849 — — 5,551 —	国府債他 10,849 — — 5,551 —
[取組内容]	<p><6月補正> 【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保育所等 43か所 認可外保育所 17か所 <p>【補助額】定員規模に応じて補助金を交付</p> <p>30人まで 100,000円 31人～60人 200,000円 61人～90人 300,000円 91人以上 400,000円</p>			
[予算費目]	(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費			
◆ 就学前教育・保育プログラム事業		—	700	700
[概要・目的]	0歳から15歳までの切れ目のない子育て・教育環境の実現に向け、市独自の就学前教育・保育プログラムに基づく事業を就学前施設で実施し、就学前の教育・保育の充実を図る。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — — 700	国府債他 — — — — 700
[取組内容]	<p><6月補正></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て・教育総合支援本部会議の開催 プログラムに関する研修の実施 プログラムの就学前施設への周知 等 			
[予算費目]	(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 保育所等保育料第2子以降の無償化【がんばれ！子育て応援予算】</p> <p>〔概要・目的〕 市独自の子育て支援策として、同一世帯の子ども全員をカウントし、特に負担感の大きい第2子目以降の児童に係る保育所等保育料を無償化することで、対象児童を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【開始時期】 令和5年10月から 【対象者】 市に住民登録があり、認可保育所等の0歳児から2歳児までのクラスに在籍する第2子以降の児童 【対象者の判定方法】 住民登録上の子の出生順位で第2子以降を判定 【影響額】 132,698千円 ・市立保育所 △16,142千円 (歳入) ・民間保育所 △43,568千円 (歳入) ・民間認定こども園、民間地域型保育事業所(事業所内保育事業所) 71,862千円 (歳出) ・その他事務費 1,126千円 (歳出)</p> <p>〔予算費目〕 <歳出> (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費 (目)児童措置費 <歳入> (款)分担金及び負担金 (項)負担金 (目)民生費負担金 (款)使用料及び手数料 (項)使用料 (目)民生使用料</p>	<p>—</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>72,988</p> <p>— — — — — 72,988</p> <p>※当事業は、第2子以降の無償化を導入したことによる歳出予算の影響額を記載しています。</p>	<p>72,988</p> <p>— — — — — 72,988</p>
<p>◆ あかつき・ひばり園の給食費無償化</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、市立児童発達支援センター(あかつき・ひばり園)の給食費の無償化を令和5年12月まで実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> 【対象期間】 令和5年4月から7月まで <6月補正> 【対象期間】 令和5年8月から12月まで 【補助対象】 あかつき・ひばり園に通う児童120人(定員)</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉通園施設費</p>	<p>1,056</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>699 — — 357 —</p>	<p>1,320</p> <p>— — — 447 —</p> <p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+423千円 他：△423千円</p>	<p>2,376</p> <p>— — — 804 —</p>
<p>・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 慢性的な疾病を抱える児童の自立や成長、その家族の負担の軽減を図るため、地域の社会資源を活用し、利用者との環境等に応じた支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・相互交流支援 災害時の自助力強化のための学習交流会を実施 ・相談支援 療育相談、巡回相談、ピアカウンセリング等 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)小児慢性特定疾病対策費</p>	<p>482</p> <p>国 府 債 他 —</p> <p>185 — — — 297</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>482</p> <p>— — — — 297</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 子ども医療費助成</p> <p>〔概要・目的〕 高校生世代（18歳に達した年度の末日）までの子どもに係る医療費を助成し、健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対する医療証の発行 ・他府県医療機関等での受診者に対する医療費償還 <p>【対象者数】28,600人</p> <p>0歳～6歳就学前 8,900人 小学生 9,500人 中学生 5,200人 高校生世代 5,000人</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子ども医療助成費</p>	<p>901,243</p> <p>— 103,043 — — 798,200</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>901,243</p> <p>— 103,043 — — 798,200</p>
<p>◇ 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から給付金を支給する。</p> <p>〔取組内容〕 <4月補正></p> <p>【支給対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯 児童扶養手当受給者、家計急変者 等 ・ひとり親世帯以外の子育て世帯 住民税均等割非課税の者、家計急変者 等 <p>【支給額】児童1人当たり5万円</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費 (目)児童措置費</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>375,918</p> <p>375,918 — — —</p>	<p>375,918</p> <p>375,918 — — —</p>
<p>・ 子どもの養育費等支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 子どもの健やかな成長のため、養育費の支払や面会交流が安定かつ継続して履行されるよう、離婚前から養育費等に関する相談支援を行うとともに、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用、公正証書の作成等に要した費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による養育費等に関する相談 ・養育費等公正証書作成促進補助金 <p>【補助対象】公正証書の作成に要した費用 家庭裁判所の調停、裁判に要した費用</p> <p>【補助額】40,000円（上限）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判外紛争解決手続（ADR）利用料補助金 <p>【補助対象】ADRの申込・依頼等に要した費用 1回目の調停期日までに要した費用</p> <p>【補助額】40,000円（上限）</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)母子福祉費</p>	<p>2,726</p> <p>1,363 — — — 1,363</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>2,726</p> <p>1,363 — — — 1,363</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、つどいの広場）</p> <p>〔概要・目的〕 親子の交流等の場を各中学校区に設置し、子育てに関する情報の提供等、地域の子育て支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 ・ 子育て支援センター 就学前の子どもとその保護者 ・ つどいの広場 おおむね3歳未満の子どもとその保護者 【実施施設】 ・ 子育て支援センター（7か所） 市立中央幼稚園、市立たんぽぽ保育所、 寝屋川めぐみ園、あやめ保育園、 大阪聖母保育園、きんもくせい保育園、 エールこども園 ・ つどいの広場（5か所） ゆう、そら、きしゃぼっぼ、はる、こころ 【実施内容】 ・ 子育てに関する相談援助 ・ 子育てに関する情報の提供、講座の開催 ・ 高齢者、地域学生等との世代間交流 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>87,585</p> <p>国府債他一 29,195 29,195 — — 29,195</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>87,585</p> <p>国府債他一 29,195 29,195 — — 29,195</p>
<p>・ 乳幼児への絵本贈呈事業（With Books事業（HOPステージ））</p> <p>〔概要・目的〕 就学前教育の充実を図るため、乳幼児に0歳から3歳までのそれぞれの時期にふさわしい絵本4冊を贈り、子どもの成長の土台として、子どもと親の愛着形成を促進することにより、「寝屋川方式」の教育につなげる。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 ・ 令和5年4月以降に出生した子どもを持つ世帯 ・ 令和5年4月以降に転入した0歳から3歳の子どものもつ世帯 【配布冊数】 ・ 1人当たり4冊 ・ 0歳から3歳のそれぞれの時期にふさわしい絵本をBookリストから選択</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>10,855</p> <p>国府債他一 — 2,000 — — 8,855</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>10,855</p> <p>国府債他一 — 2,000 — — 8,855</p>
<p>・ 絵本ふれあい事業（With Books事業（HOPステージ））</p> <p>〔概要・目的〕 市立保育所・幼稚園の保護者と職員を対象に、絵本や読み聞かせに関する知識や興味の向上を図るため、年齢に合わせたおすすめ絵本や新刊の紹介、本の選び方や読み聞かせの方法など、絵本に関する講習会を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 各市立保育所、幼稚園で1回実施（10か所）</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)保育所費</p>	<p>550</p> <p>国府債他一 — — — 550</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>550</p> <p>国府債他一 — — — 550</p>
<p>・ 図書館探検事業（With Books事業（HOPステージ））</p> <p>〔概要・目的〕 市立保育所・幼稚園の児童が市立中央図書館を訪問し、絵本の借り方等を体験することで、児童が図書館を知る機会とし、本に対する興味を高める。また、訪問時に読み聞かせコーナーを設置し、読み聞かせを併せて実施する。</p> <p>〔取組内容〕 各市立保育所、幼稚園ごとに1回ずつ実施</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)保育所費</p>	<p>363</p> <p>国府債他一 — — — 363</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>363</p> <p>国府債他一 — — — 363</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
○ 子育て総合支援拠点 RELATTO (リラット) の運営	12,407	—	12,407
〔概要・目的〕 子どもの遊びスペース、一時預かり、講座等の利用を促進し、保護者のリフレッシュ等を図ることを通じて、子育てに係る不安感や負担感の軽減を図る。	国府債他 279 — 1,855 10,004	国府債他 — — — —	国府債他 279 — 1,855 10,004
〔取組内容〕 ・5周年記念イベント(新規) ・オリジナルグッズの作成 ・SNSを利用した情報発信 ・体験型館外イベントの実施 ・キッズカフェ・マッピング事業 等			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子育てリフレッシュ館費			
・ キッズ・スマイル・パーク (遊びスペース) 使用料減免 (多子世帯応援事業)	0	—	0
〔概要・目的〕 多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第2子以降の子どもに係るキッズ・スマイル・パーク (遊びスペース) 使用料を減免する。	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —	国府債他 — — — —
〔取組内容〕 【対象者】多子世帯における第2子以降の子ども (0歳を除く。) 【対象者数】3,962人 【歳入影響額】△1,330千円			
〔予算費目〕 (款)使用料及び手数料 (項)使用料 (目)民生使用料			
・ ファミリー・サポート・センター事業利用料減免 (多子世帯応援事業)	1,099	—	1,099
〔概要・目的〕 多子世帯の負担感の軽減等を図るため、市内に住所を有する、多子世帯における第2子以降の子どもに係るファミリー・サポート・センターの利用料を減免する。	国府債他 — — — 1,099	国府債他 — — — —	国府債他 — — — 1,099
〔取組内容〕 【対象者】多子世帯における第2子以降の子ども (0歳から12歳まで) 【対象者数】359人			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子育てリフレッシュ館費			
・ 放課後子供教室	45,043	—	45,043
〔概要・目的〕 地域住民の参画の下、小学校の放課後等において各種プログラムを提供し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図る。	国府債他 6,528 — — 38,515	国府債他 — — — —	国府債他 6,528 — — 38,515
〔取組内容〕 全24小学校で、文化・スポーツ・学習のプログラムを提供 (主に平日の放課後と土曜日)			
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)青少年教育費			
◆ 留守家庭児童会の体制整備	606,606	3,557	610,163
〔概要・目的〕 就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、平日の放課後及び土曜日において留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を図る。	国府債他 132,776 132,666 — 123,868 217,296	国府債他 — — — — 3,557	国府債他 132,776 132,666 — 123,868 220,853
〔取組内容〕 <当初予算> ・平日の放課後に開所 (全24小学校) ・土曜日に開所 (12小学校) ・全学年の受入れや延長保育の実施 <6月補正> ・望が丘小学校開校に伴い設置する留守家庭児童会の備品購入			
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)留守家庭児童会費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策2 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」			
<p>◆ 小中一貫校の設置</p> <p>[概要・目的] 第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を推進する。</p> <p>[取組内容] <当初予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新校舎棟建設工事 ・旧校舎棟及び体育館解体等工事 ・外構工事 ・新校舎への移転 ・備品購入（規格調製備品等） ・校歌、校章等の作成 ・仮設運動場施設の管理 等 <p><6月補正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入（規格備品） ・インフレスライド（工事請負契約約款第26条第6項に基づく請負代金の変更） <p>〔継続費〕</p> <p>総額 8,841,033千円</p> <p>令和3年度 131,670千円</p> <p>令和4年度 3,792,035千円</p> <p>令和5年度 4,917,328千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校施設整備に係る建設等工事 <p>〔継続費〕</p> <p>総額 245,300千円</p> <p>令和3年度 41,800千円</p> <p>令和4年度 123,200千円</p> <p>令和5年度 80,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校施設整備に係る建設工事監理等業務委託 <p>〔継続費〕</p> <p>総額 854,293千円</p> <p>令和5年度 122,041千円</p> <p>令和6年度 732,252千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校施設整備に係る建設等工事に伴う旧校舎棟解体等工事 <p>〔継続費〕</p> <p>総額 38,500千円</p> <p>令和5年度 5,500千円</p> <p>令和6年度 33,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校施設整備に係る建設等工事に伴う旧校舎棟解体等工事監理等業務委託 <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定：事項 小中一貫校施設整備に係る運動場施設使用料 期間 令和6年度 限度額 6,600千円 <p>[予算費目] (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育委員会総務費 (目)学校建設費 (項)小学校費 (目)学校管理費 (目)教育振興費 (項)中学校費 (目)教育振興費</p>	<p>4,580,663</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>4,049,100</p> <p>503,433</p> <p>28,130</p>	<p>1,321,605</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>1,047,800</p> <p>273,805</p> <p>—</p>	<p>5,902,268</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>5,096,900</p> <p>777,238</p> <p>28,130</p>
<p>・ 外国人英語講師の派遣</p> <p>[概要・目的] 小中学校の国際コミュニケーション科及び英語科の授業において、外国人英語講師（NET）を活用し、ネイティブの英語に触れることで確かな英語力を育む。</p> <p>[取組内容] 外国人英語講師12人（1中学校区に1人配置）</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>54,160</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>54,160</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>54,160</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>54,160</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 学校司書の配置</p> <p>〔概要・目的〕 図書館司書と協力して読書活動を更に推進し、児童・生徒の確かな学力の育成と、豊かな人間性の涵養を図る。</p> <p>〔取組内容〕 学校司書9人を配置</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>21,792</p> <p>国府債他一 21,792</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 —</p>	<p>21,792</p> <p>国府債他一 21,792</p>
<p>・ 小・中学校休業日等学習支援</p> <p>〔概要・目的〕 小中学校での授業時間外に、民間事業者による児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施するとともに、課題の提示により家庭学習とも連動し、自学自習できる環境を整え、児童・生徒の学力向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・インターネット学習支援 【対象者】全中学生 【支援内容】インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援 ・個別学習支援 【対象者】希望する小学5・6年生及び全中学生(土曜日又は日曜日及び長期休業期間に実施) 【支援内容】個々の児童・生徒の学力や目標に応じたカリキュラムによる個別学習支援</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>71,343</p> <p>国府債他一 66,301</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 —</p>	<p>71,343</p> <p>国府債他一 66,301</p>
<p>◆ ICT教育推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 ICT機器の活用を推進し、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図る。また、校務のデジタル化による業務の効率化を図り、子どもと向き合う時間の確保と教職員の働き方改革を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> ・ICT機器を活用した授業の実施 ・ICT環境の整備 ・ICT機器の修繕及びサポート ・小学校プロジェクタ等リプレイス ・校務支援システムの運用 ・小中一貫校ネットワークの整備 等 <6月補正> ・デジタルMIMの導入(小学校における「読み」の指導ツール)</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>122,037</p> <p>国府債他一 122,037</p>	<p>1,320</p> <p>国府債他一 1,320</p>	<p>123,357</p> <p>国府債他一 123,357</p>
<p>・ ねやがわ版「GIGAスクール」の推進</p> <p>〔概要・目的〕 1人1台配備したタブレットを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現、家庭学習での効果的な活用を行うため、ねやがわ版「GIGAスクール」を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・プログラミング学習、ディベートでの活用 ・学習課題の配布による家庭での活用 ・選択登校や不登校での活用 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費</p>	<p>109,183</p> <p>国府債他一 109,183</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 —</p>	<p>109,183</p> <p>国府債他一 109,183</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
○ 部活動指導員派遣事業及び部活動コーディネーター配置事業	13,480	—	13,480
〔概要・目的〕 教員の働き方改革を推進するため、市立中学校に部活動指導員を派遣する種目別拠点校を設置するとともに、部活動の選択肢を増やすことで、ニーズに応じた部活動を推進する。 また、部活動コーディネーターを配置し、部活動の段階的な地域移行に向けた取組を推進する。	国府債他一 — 7,325 — — 6,155	国府債他一 — — — — —	国府債他一 — 7,325 — — 6,155
〔取組内容〕			
・種目別拠点校の設置（柔道部1校、剣道部1校、バドミントン部1校、ラグビー部1校、陸上部1校、水泳部1校、ソフトボール部1校（新規）、サッカー部1校（新規）、軟式野球部1校（新規）、囲碁将棋部1校（新規））			
・部活動指導員（種目別拠点校1校当たり1人）の派遣			
・コーディネーター（1人）の配置（新規）			
〔予算費目〕			
(款)教育費			
(項)教育総務費			
(目)教育指導費			
◎ 学校運営協議会の開催	1,080	—	1,080
〔概要・目的〕 各中学校区に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域で目標を共有することで、子どもたちの健全育成や教育活動の充実を図る。	国府債他一 — — — —	国府債他一 — — — —	国府債他一 — — — —
〔取組内容〕 各中学校区における学校運営協議会の開催	— 1,080	— —	— 1,080
〔予算費目〕			
(款)教育費			
(項)教育総務費			
(目)教育指導費			
・ 学習到達度調査	10,835	—	10,835
〔概要・目的〕 小中学校の児童・生徒を対象に、教科の目標や内容の習得状況を調査し、学校における指導方法の改善や児童・生徒一人一人の学力向上を図る。	国府債他一 — — — —	国府債他一 — — — —	国府債他一 — — — —
〔取組内容〕			
【対象者数】 延べ23,466人			
【調査内容】			
・小1保護者アンケート 「子どもの家庭でのようすについて」			
・小2～小5 国語・算数			
・中1～中2 国語・数学・英語			
※中3については令和5年度は全国学力・学習状況調査で「英語」が実施されることに伴い、市到達度調査は実施しない。			
〔予算費目〕			
(款)教育費			
(項)教育総務費			
(目)総合教育研修センター費			
・ 英語村（英語力向上プラン）事業	13,530	—	13,530
〔概要・目的〕 英語を学ぶ意欲の向上とコミュニケーション力の育成等を図るため、総合教育研修センター等を利用して、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村（英語力向上プラン）事業を実施する。	国府債他一 — — — —	国府債他一 — — — —	国府債他一 — — — —
〔取組内容〕			
・就学前「英語村」 就学前5歳児を対象に実施			
・小学校「英語村」 小学6年生を対象に実施			
・中学校「英語村」 希望者を対象に、放課後等に実施			
・英語村外国人講師の配置（2人）			
・英語村事業支援人材の配置 延べ156人			
・教員の英語力向上のための研修の実施			
・長期休業中のオンライン英語村（小・中）の実施			
〔予算費目〕			
(款)教育費			
(項)教育総務費			
(目)総合教育研修センター費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 寝屋川方式推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 子どもたちの「生き抜く力」の育成を目指し、ディベート教育等による「考える力」の育成をベースとし、秋田等の教育を取り入れた「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」による指導方法や学習習慣の定着を図り、「学力」「体力」などを確実に身に付けさせる「寝屋川教育（方式）」の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> ・ディベート教育推進のための実践校への派遣 ・ディベート教育、探究型授業等の指導講師の招へい ・寝屋川教育の推進に係る先進自治体の小中学校への派遣 <6月補正> ・市立小中学校のチームが出場・対戦する「D-1 グランプリ（ディベートマッチ）」の実施 ・予選、本選それぞれへの指導講師の招へい</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)総合教育研修センター費</p>	<p>10,158</p> <p>国府債他 10,158</p>	<p>1,641</p> <p>国府債他 1,641</p>	<p>11,799</p> <p>国府債他 11,799</p>
<p>・ 児童安全安心事業</p> <p>〔概要・目的〕 安全で安心な子育て環境を整備するため、市立小学校1・2年生に保護者の携帯端末等で自身の子どもの位置情報が確認できる通信端末を貸与する。</p> <p>〔取組内容〕 市立小学校1・2年生に通信端末を貸与</p> <p>〔債務負担行為〕 ・ 設定：事項 児童安全安心事業（通信端末配布）に係る経費（使用料） 期間 令和5年度～令和7年度 限度額 27,938千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校管理費</p>	<p>15,112</p> <p>国府債他 15,112</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>15,112</p> <p>国府債他 15,112</p>
<p>・ 学校給食の充実に係る事業</p> <p>〔概要・目的〕 更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食全般の充実に図るため、拡大親子給食方式への移行に向け、給食調理場の施設設備の整備を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・市立小中学校親子給食調理場建設、工事監理 ・代替給食の実施</p> <p>〔継続費〕 総額 2,950,774千円 令和5年度 590,155千円 令和6年度 2,360,619千円 ・市立小中学校親子給食調理場建設工事</p> <p>〔継続費〕 総額 49,642千円 令和5年度 9,929千円 令和6年度 39,713千円 ・市立小中学校親子給食調理場建設工事に伴う工事監理業務委託</p> <p>〔債務負担行為〕 ・ 設定：事項 市立小中学校親子給食に係る経費（給食用備品費） 期間 令和5年度～令和6年度 限度額 133,481千円</p> <p>〔債務負担行為〕 ・ 設定：事項 学校給食調理業務委託（市立第一中学校・市立第四中学校・市立第五中学校・市立第六中学校・市立第七中学校・市立友呂岐中学校・市立中木田中学校） 期間 令和5年度～令和6年度 限度額 75,536千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校給食費 (項)中学校費 (目)学校給食費</p>	<p>1,127,342</p> <p>国府債他 7,100 450,000 150,084 520,158</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>1,127,342</p> <p>国府債他 7,100 450,000 150,084 520,158</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 小学校の給食費無償化及び食材費緊急支援</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、市立小学校の給食費の無償化及び食材費の物価上昇相当額に係る支援について、令和5年12月まで実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> 【対象期間】令和5年4月から7月まで <6月補正> 【対象期間】令和5年8月から12月まで 【補助対象】市立小学校に通う児童 10,109人</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校給食費</p>	<p>131,930</p> <p>国 87,279 府 — 債 — 他 44,651 —</p> <p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+52,849千円 他：△52,849千円</p>	<p>148,197</p> <p>国 98,040 府 — 債 — 他 50,157 —</p>	<p>280,127</p> <p>国 185,319 府 — 債 — 他 94,808 —</p>
<p>・ 中学校の給食費無償化及び食材費緊急支援</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、市立中学校の給食費を無償化するとともに、食材費の物価上昇相当額について支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕 【対象期間】令和5年4月から7月まで</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)中学校費 (目)学校給食費</p>	<p>78,251</p> <p>国 51,767 府 — 債 — 他 26,484 —</p> <p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+31,346千円 他：△31,346千円</p>	<p>—</p> <p>国 — 府 — 債 — 他 — —</p>	<p>78,251</p> <p>国 51,767 府 — 債 — 他 26,484 —</p>
<p>◆ 子育て支援としての中学校給食の無償化【がんばれ！子育て応援予算】</p> <p>〔概要・目的〕 市独自の子育て支援策として、中学生の時期は特に生活費や教育費の負担が大幅に増えることを考慮し、中学校給食の無償化（食材費の物価上昇相当額を含む。）を行うことで、対象生徒を養育する子育て世代の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【対象期間】令和5年8月から令和6年3月まで 【補助対象】市立中学校に通う生徒 5,174人 ※令和5年4月から7月までは、物価高騰対策として当初予算措置により実施。 (予算額：78,251千円)</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)中学校費 (目)学校給食費</p>	<p>(※) —</p> <p>国 — 府 — 債 — 他 — —</p>	<p>144,144</p> <p>国 95,359 府 — 債 — 他 48,785 —</p>	<p>144,144</p> <p>国 95,359 府 — 債 — 他 48,785 —</p>
<p>◆ 私立幼稚園の給食費無償化及び食材費緊急支援</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰に直面する保護者の負担軽減等を図るため、私立幼稚園に対し、給食費無償化に係る費用への補助（市外私立幼稚園に通う場合は、保護者に直接補助）及び食材費の物価上昇相当額に係る支援について、令和5年12月まで実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> 【対象期間】令和5年4月から7月まで <6月補正> 【対象期間】令和5年8月から12月まで 【補助対象】 ・給食費無償化 私立幼稚園に通う児童 913人 ・食材費緊急支援 私立幼稚園 4か所</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)幼稚園費 (目)教育振興費</p>	<p>18,938</p> <p>国 12,529 府 — 債 — 他 6,409 —</p> <p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+7,586千円 他：△7,586千円</p>	<p>23,672</p> <p>国 15,661 府 — 債 — 他 8,011 —</p>	<p>42,610</p> <p>国 28,190 府 — 債 — 他 14,420 —</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
◆ 私立幼稚園物価高騰対策緊急支援事業	—	1,600	1,600
〔概要・目的〕 物価高騰の影響を受ける私立幼稚園に対して、規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 1,058	〔国府債他〕 1,058
〔取組内容〕 <6月補正> 【補助対象】私立幼稚園 4か所 【補助額】定員規模に応じて補助金を交付 30人まで 100,000円 31人～60人 200,000円 61人～90人 300,000円 91人以上 400,000円	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 542	〔国府債他〕 542
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)幼稚園費 (目)教育振興費	—	—	—
・ 少人数教育推進人材	134,282	—	134,282
〔概要・目的〕 少人数教育を推進するための人材を配置し、基礎学力の定着と主体的な学習習慣の確立を図る。	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 —
〔取組内容〕 少人数教育推進人材を各小学校に1人・各中学校に2人の計48人を配置	〔国府債他〕 — 134,282	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 — 134,282
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費	—	—	—
・ 学力向上支援人材の活用	28,421	—	28,421
〔概要・目的〕 家庭学習支援、校内学習到達度調査等の分析・対策を行うとともに、児童・生徒の学力向上を図るため、小中学校に学力向上支援人材を派遣する。	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 —
〔取組内容〕 小中学校に10人の学力向上支援人材を派遣	〔国府債他〕 — 28,421	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 — 28,421
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費	—	—	—
・ 通学路安全対策	18,459	—	18,459
〔概要・目的〕 子どもの登下校時の安全・安心の確保、犯罪の抑止等を図るため、小学校の通学路の路側帯等にカラー舗装を行うとともに、通学路等を対象に設置した防犯カメラを運用する。	〔国府債他〕 834 — — 683 — 16,942	〔国府債他〕 — — — — — —	〔国府債他〕 834 — — 683 — 16,942
〔取組内容〕 ・小学校区内通学路の路側帯等の必要箇所をカラー舗装 ・カラー舗装施工後の劣化箇所の補修 ・防犯カメラ360台の運用 (平成30年度・令和元年度設置分)	—	—	—
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)小学校費 (目)学校管理費	—	—	—
○ 少人数学級の推進	46,133	—	46,133
〔概要・目的〕 児童一人一人によりきめ細かな学習指導と学級指導を行うため、全小学校の5・6年生の35人学級を実施する。	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 —
〔取組内容〕 ・少人数学級担当職員の配置 小学校第6学年 5人(拡充) 小学校第5学年 5人	〔国府債他〕 — 46,133	〔国府債他〕 —	〔国府債他〕 — 46,133
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育指導費	—	—	—

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策3 子どもを全力で守り抜く			
<p>・ 子どものいじめ防止対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 児童等の命と尊厳を守るため、市長部局がいじめの初期段階から積極的にいじめ事案に関与する「行政的アプローチ」、被害者の告訴・訴訟等の法的な手続を支援する「法的アプローチ」及び学校で児童等の見守り等を行う「教育的アプローチ」によって、いじめゼロを目指す。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士費用等支援（1件当たり上限30万円） ・ 転校費用等支援（1件当たり上限15万円） ・ いじめ被害者所有物に係る原状回復費用支援（1件当たり上限1万円） ・ いじめ事案の相談対応 ・ いじめ事案の通報・相談に対する情報収集及び調査 ・ 学校その他市の機関に対する勧告 ・ いじめの予防・啓発 ・ いじめ問題対策連絡協議会の運営 <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>4,212</p> <p>国府債他一 36 1,815 — — 2,361</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>4,212</p> <p>国府債他一 36 1,815 — — 2,361</p>
<p>・ いじめ通報促進チラシの配布</p> <p>〔概要・目的〕 いじめゼロに向けた情報収集、いじめの通報促進及びいじめの抑止を図るため、「攻めの情報収集」として市立小中学校の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを、保護者にいじめ防止啓発チラシを配布する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全児童・生徒に「いじめ通報促進チラシ」を配布（毎月1回） ・ 保護者に「いじめ防止啓発チラシ」を配布（年2回） <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>3,825</p> <p>国府債他一 1,912 — — — 1,913</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>3,825</p> <p>国府債他一 1,912 — — — 1,913</p>
<p>・ 児童虐待防止ネットワーク事業</p> <p>〔概要・目的〕 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関等との連携を図るとともに、啓発活動等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーバイザーの配置 ・ 要保護児童対策地域協議会の運営 ・ 関係機関等の職員の資質向上のための研修会の開催 ・ 児童虐待防止推進月間における街頭啓発の実施 <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>1,466</p> <p>国府債他一 704 — — — 762</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>1,466</p> <p>国府債他一 704 — — — 762</p>
<p>◆ ヤングケアラー支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども）を適切な支援につなぐことにより、子どもの健全な成長を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> ヤングケアラー支援対応職員（社会福祉士等）の配置</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>2,977</p> <p>国府債他一 1,984 — — — 993</p>	<p>2,977</p> <p>国府債他一 1,984 — — — 993</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
○ 子ども食堂支援事業	5,553	—	5,553
〔概要・目的〕 子どもの居場所づくり及び地域で子どもを見守る環境を整備するため、子ども食堂の開設・運営を支援する。	— 5,553 — —	— — — —	— 5,553 — —
〔取組内容〕 ・開設及び運営に係る経費を補助 (募集团体数を11団体→24団体に増加) ・子ども食堂補助金制度周知用チラシの作成(新規)	— — —	— — —	— — —
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
○ 子ども家庭総合支援拠点事業	2,356	—	2,356
〔概要・目的〕 庁内関係課の連携により課題を抱える家庭等を早期に把握し、児童虐待の未然防止を図る。 また、児童福祉法改正による令和6年度からのこども家庭センターの設置に向けて、子育て世代包括支援センターとのより一層の連携強化を図り、同センターとともに、母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	— 1,962 — — 394	— — — — —	— 1,962 — — 394
〔取組内容〕 ・子育て世代包括支援センターとのシステム連携による支援が必要な家庭に係る情報の共有(新規) ・統括支援員の配置(新規) ・子ども家庭総合支援拠点関係課会議の開催 ・子ども家庭総合支援拠点実務者会議の開催			
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
・ 不登校等児童生徒支援事業	128	—	128
〔概要・目的〕 不登校等児童生徒の状況を把握し、学校への個別の助言を行うことで、不登校等児童生徒の社会的自立を促し、市全体の不登校等児童生徒の減少を図る。	— — — — 128	— — — — —	— — — — 128
〔取組内容〕 ・「授業のライブ動画配信」の活用を含めた学習状況等に基づき、個々の児童生徒の出欠の取扱いについて学校に助言 ・市全体の不登校等児童生徒の状況を把握し、学校に対して、改善に向けての助言			
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)教育総務費 (目)総合教育研修センター費			
・ 青少年リーダーの養成	3,638	—	3,638
〔概要・目的〕 ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブにおいて、自然体験、社会体験、ボランティア活動等のプログラムを提供するリーダー養成事業を実施し、青少年リーダーの養成や地域社会の担い手の育成を目指す。	— — — — 3,638	— — — — —	— — — — 3,638
〔取組内容〕 ・ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブの開催(各12回程度/年) ・体験活動、環境学習、キャンプ活動、イベント参加等			
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)青少年教育費			
・ 地域教育協議会の運営	4,800	—	4,800
〔概要・目的〕 中学校区に設置している地域教育協議会において、子どもたちが豊かな体験活動を経験できる事業や地域住民との協働による取組を実施し、青少年の健全育成と地域教育コミュニティの更なる向上を図る。	— — — — 4,800	— — — — —	— — — — 4,800
〔取組内容〕 ・社会規範やマナーを学ぶ事業 ・子どもたちを安全安心に守り育てる事業 ・フェスティバル、挨拶運動・パトロール等			
〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)成人教育費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 青少年居場所づくり</p> <p>〔概要・目的〕 市内在住・在学・在職の青少年が年齢等の枠を越えて集える青少年の居場所「ハピネス」を「スマイル」に統合し、引き続き、青少年の交流を促進する。</p> <p>〔取組内容〕 【開室場所】 ・池の里市民交流センター内 【開室日時】 ・平日：午後3時～午後8時 ・土・日・祝日、学校休業日：正午～午後8時</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)青少年教育費</p>	<p style="text-align: right;">12,375</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">5,000</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">7,375</p>	<p style="text-align: right;">—</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p>	<p style="text-align: right;">12,375</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">5,000</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">7,375</p>
<p>・ 家庭教育サポートチームの派遣</p> <p>〔概要・目的〕 家庭教育サポーターを全24小学校に配置し、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、訪問活動や相談活動を実施し、きめ細かな家庭教育支援を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・夏季休業中に小学1年生の全家庭への訪問 ・家庭教育サポーターを市内全24小学校に1人ずつ配置 ・児童の登校支援、家庭訪問、相談活動 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)成人教育費</p>	<p style="text-align: right;">25,966</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">8,651</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">17,315</p>	<p style="text-align: right;">—</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">—</p>	<p style="text-align: right;">25,966</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">8,651</p> <p>国府債他 一</p> <p style="text-align: right;">17,315</p>

1. 訴求力のある施策

ファクターⅡ 誰もが住みたくなるまちをつくる

(単位：千円)

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策4 ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備			
<ul style="list-style-type: none"> 2軸化事業の推進 	18,474	—	18,474
[概要・目的] JR学研都市線及び京阪本線の2軸の沿線が互いに成長し、寝屋川市全域が継続的に発展するためのまちづくりを進める「2軸化構想」の実現に向け、寝屋二丁目・寝屋川公園地区及び国松地区のまちづくり等を進める。	[国府債他一] 8,876 — — 9,598	[国府債他一] — — — —	[国府債他一] 8,876 — — 9,598
[取組内容] 【寝屋二丁目・寝屋川公園地区】 ・土地区画整理準備組合の設立・運営支援 ・都市計画決定・変更に向けた関係機関協議 ・土地区画整理事業調査 等 【国松地区】 ・土地区画整理組合の設立・運営支援 ・関係機関協議 等			
[予算費目] (款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費			
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 立地適正化計画の改定 	6,740	—	6,740
[概要・目的] 立地適正化計画策定後の社会経済情勢の変化や関係法令の改正、本市のまちづくりの事業進捗等を踏まえ、計画の改定に向けた取組を行う。	[国府債他一] 3,369 — — 3,371	[国府債他一] — — — —	[国府債他一] 3,369 — — 3,371
[取組内容] ・施策・事業の実施状況等の調査・分析・評価 ・居住誘導区域、都市機能誘導区域等の見直しの検討等			
[予算費目] (款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費			
<<債務負担行為>> ・設定：事項 立地適正化計画改定業務経費(委託料) 期間 令和6年度 限度額 5,202千円			
<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川公園駅周辺のまちづくりの推進 	271,625	—	271,625
[概要・目的] 寝屋川公園駅を拠点に、魅力あるまちづくりを進めるため、小中一貫校建設と合わせて、寝屋川公園駅西側広場を整備する。	[国府債他一] 134,773 46 121,200 — 15,606	[国府債他一] — — — — —	[国府債他一] 134,773 46 121,200 — 15,606
[取組内容] ・寝屋川公園駅西側広場整備工事 ・境界設置測量 ・用地購入 ・物件移転補償 等			
[予算費目] (款)土木費 (項)都市計画費 (目)街路事業費			
<ul style="list-style-type: none"> 京阪本線連続立体交差事業の推進 	1,173,862	—	1,173,862
[概要・目的] 京阪本線の連続立体交差化を推進し、本市北部地域の交通渋滞の解消と鉄道で分断されていた市街地の一体化による都市機能の向上を図る。	[国府債他一] — — 673,300 430,773 69,789	[国府債他一] — — — — —	[国府債他一] — — 673,300 430,773 69,789
[取組内容] ・用地購入 ・物件移転補償 ・路線測量・用地測量 ・道路予備設計 等			
[予算費目] (款)土木費 (項)都市計画費 (目)街路事業費			

項目及び事業概要		R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
◎ 市営住宅長寿命化計画の改定		6,000	—	6,000
[概要・目的]	市営住宅の各団地の維持管理等を計画的に進めるため、効果的かつ効率的な手法を検討し、今後の展望を踏まえた長寿命化計画として改定する。	国府債他 —	国府債他 —	国府債他 —
[取組内容]	・ 公営住宅等の状況の把握、整理 ・ 長寿命化に関する基本方針の検討、整理 ・ ライフサイクルコストとその縮減効果の算出 等	国府債他 3,000 — — — — 3,000	国府債他 — — — — — —	国府債他 3,000 — — — — — 3,000
[予算費目]	(款) 土木費 (項) 住宅費 (目) 住宅管理費			
・ 空き家等除却補助		20,000	—	20,000
[概要・目的]	住環境の改善及び新たな土地利用の促進を図り、定住を促すため、利用目的のない空き家、管理不全の空き家等に係る除却費用の補助を行う。	国府債他 5,000 — — 5,000 10,000	国府債他 — — — — —	国府債他 5,000 — — 5,000 10,000
[取組内容]	・ 空き家除却補助金 【補助額】 10,000千円 (500千円×20件) ・ 耐震不足木造住宅除却補助金 【補助額】 10,000千円 (500千円×20件)			
[予算費目]	(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費			
・ 空き家の流通活性化の推進		7,910	—	7,910
[概要・目的]	子育て世帯等の市内流入及び市内定住を図るため、リノベーション、リフォーム工事等の費用に対し補助を行い、また、市場への流通を促すため、不動産関係の専門家団体によるプラットフォームを活用し、空き家の解消を推進する。	国府債他 1,250 — — — 6,660	国府債他 — — — — —	国府債他 1,250 — — — — 6,660
[取組内容]	・ 寝屋川空き家流通推進プラットフォームの活性化 ・ リノベーション設計・監理費補助金 【対象者】 市外の子育て世帯等 【補助額】 5,000千円 (1,000千円×5件) ・ リノベーション・リフォーム工事費補助金 【対象者】 市外の子育て世帯等 【補助額】 2,500千円 (500千円×5件)			
[予算費目]	(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 都市計画総務費			
◆ 地籍調査の実施		—	18,623	18,623
[概要・目的]	密集住宅地区の解消と萱島地区のまちづくりを推進するため、地籍調査を実施する。	国府債他 — — — — —	国府債他 — 13,786 — — 4,837	国府債他 — 13,786 — — 4,837
[取組内容]	< 6月補正 > ・ 萱島本町 (その1) 地区 (調査面積: 3.0ha) ・ 萱島本町 (その2) 地区 (調査面積: 3.0ha)			
[予算費目]	(款) 土木費 (項) 土木管理費 (目) 土木総務費			
・ ふるさとリーサム地区のまちづくりの推進		191,249	—	191,249
[概要・目的]	ふるさとリーサム地区まちづくり協議会と協働し、「街なみ環境整備方針」に基づき、防災軸となる道路整備等を推進し、まちの活性化を図る。	国府債他 92,523 — 85,000 — 13,726	国府債他 — — — — —	国府債他 92,523 — 85,000 — — 13,726
[取組内容]	・ まちづくり協議会の運営支援 ・ 明和北地区 (第2地区) 道路築造工事 ・ 用地購入 ・ 物件移転補償 等			
[予算費目]	(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 街路事業費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 橋梁長寿命化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 橋梁修繕工事 2橋</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)道路新設改良費</p>	<p>41,848</p> <p>国府債他 22,993 — 16,900 — 1,955</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>41,848</p> <p>国府債他 22,993 — 16,900 — 1,955</p>
<p>・ 対馬江大利線の整備</p> <p>〔概要・目的〕 都市計画道路対馬江大利線（密集住宅地区区域850m）の令和6年度完成に向け、橋梁及び道路工事、用地の取得等を実施し、交通環境の改善を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・橋梁工事、道路築造工事 ・用地購入 ・物件移転補償 等</p> <p>〔継続費〕 総額 1,090,089千円 令和4年度 42,950千円 令和5年度 837,525千円 令和6年度 209,614千円 ・対馬江大利線整備事業橋梁2期工事</p> <p>〔継続費〕 総額 43,890千円 令和4年度 5,247千円 令和5年度 19,250千円 令和6年度 19,393千円 ・対馬江大利線整備事業橋梁2期工事に伴う工事 監理等業務委託</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)住環境整備事業費</p>	<p>2,367,979</p> <p>国府債他 1,026,637 513,316 710,000 — 118,026</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>2,367,979</p> <p>国府債他 1,026,637 513,316 710,000 — 118,026</p>
<p>・ 放置自転車対策の推進</p> <p>〔概要・目的〕 自転車駐車場の維持管理、自転車等放置禁止区域の啓発活動を行うなど、放置自転車等の防止を図るとともに、寝屋川公園駅自転車駐車場の移転を進める。</p> <p>〔取組内容〕 ・放置自転車等の指導、啓発、撤去、引取通知書の送付、返還 ・寝屋川公園駅自転車駐車場築造等工事</p> <p>〔債務負担行為〕 ・設定：事項 自転車駐車場等防犯カメラに係る経費（使用料） 期間 令和6年度～令和7年度 限度額 3,564千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)交通安全対策費</p>	<p>184,528</p> <p>国府債他 — — — 117,737 66,791</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>184,528</p> <p>国府債他 — — — 117,737 66,791</p>
<p>・ 乗合い事業</p> <p>〔概要・目的〕 シルバー世代や妊婦等が利用できるデマンドタクシーを運行するとともに、残りの公共交通空白地域において、交通事業者・地元自治会等への意向調査を実施し、各地区の課題を整理するなど、シルバー世代等の交通インフラの確保に向けた検討を進める。</p> <p>〔取組内容〕 【事業実施地区】成田地区、仁和寺地区、河北地区 【対象者】シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者等 【ルート】自宅から地区内の施設や地区外の指定場所（バス停留所、スーパーマーケット、病院等）への移動 【運行日時】月曜日～金曜日の平日 午前9時～午後5時 【利用料金】地区内 無料 地区外 有料（1人300円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)道路橋梁費 (目)交通安全対策費</p>	<p>16,320</p> <p>国府債他 — — — — 16,320</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>16,320</p> <p>国府債他 — — — — 16,320</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ バス利用促進事業</p> <p>〔概要・目的〕 シルバー世代等の外出促進、公共交通の利用促進及び乗合い事業との相乗効果を図るため、バス利用券を作製し、配布する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象地域】 市内全域（本市域内のバス停留所から乗車または降車する場合に限る。） 【対象者】 シルバー世代（70歳以上）、妊婦、障害者等 【利用方法】 バス利用券と現金100円（障害者50円）を運賃箱に投入（230円区間の場合）</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>	<p>69,156</p> <p>— — — — 69,156</p>	<p>— — — — —</p>	<p>69,156</p> <p>— — — — 69,156</p>
<p>・ 地域公共交通網形成計画の推進</p> <p>〔概要・目的〕 「地域公共交通網形成計画」における施策を実施するとともに、各指標の施策の進捗管理を行い、公共交通サービスの維持・充実につなげることで、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 地域公共交通協議会の開催 【開催回数】 年2回（10月、3月）</p> <p>〔予算費目〕 (款) 土木費 (項) 道路橋梁費 (目) 交通安全対策費</p>	<p>239</p> <p>— — — — 239</p>	<p>— — — — —</p>	<p>239</p> <p>— — — — 239</p>

施策5 将来を見据えた公共施設の集約・複合化

<p>◎ 本庁舎照明設備LED化事業</p> <p>〔概要・目的〕 市役所本庁舎（別館含む。）の照明をLED照明に改修し、脱炭素化を推進するとともに、電気料金の削減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 照明器具の改修（長期継続契約） 【準備期間】 契約締結日～令和5年12月31日 【リース期間】 令和6年1月1日～令和10年12月31日</p> <p>〔予算費目〕 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費</p>	<p>2,701</p> <p>— — — — 2,701</p>	<p>— — — — —</p>	<p>2,701</p> <p>— — — — 2,701</p>
<p>・ 総合センターの解体</p> <p>〔概要・目的〕 大阪府北部地震による被害を受け、閉館となっている総合センターを解体する。</p> <p>〔取組内容〕 解体除去工事 等</p> <p> <<継続費>> 総額 642,290千円 令和3年度 34,275千円 令和4年度 236,715千円 令和5年度 371,300千円 ・ 総合センター解体外工事 </p> <p> <<継続費>> 総額 23,133千円 令和3年度 1,852千円 令和4年度 12,788千円 令和5年度 8,493千円 ・ 総合センター解体外工事に伴う施工監理業務委託 </p> <p> <<債務負担行為>> ・ 設定：事項 総合センター解体外工事に伴う地盤変動影響調査(委託料) 期間 令和5年度～令和6年度 限度額 14,553千円 </p> <p>〔予算費目〕 (款) 総務費 (項) 市民生活費 (目) 総合センター費</p>	<p>392,819</p> <p>— — 341,800 — 51,019</p>	<p>— — — — —</p>	<p>392,819</p> <p>— — 341,800 — 51,019</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策6 働く場の創出と多様な人材の育成・確保			
<p>・ 経営支援アドバイザー等による支援</p> <p>〔概要・目的〕 市内事業者等の経営の活性化、課題の改善、創業等を支援し、地域の活性化を図るため、市内事業者等を対象に、経営の専門家である経営支援アドバイザーによる経営相談等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 経営支援アドバイザーによる無料経営相談 【相談時間】 午前10時～午後5時（要予約） ※第3火曜日は上記に加え、午後5時から午後9時まで夜間相談を実施 ・ セミナー講師派遣</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)産業振興センター費</p>	<p>6,820</p> <p>— — — — 6,820</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>6,820</p> <p>— — — — 6,820</p>
<p>・ 商業活性化総合支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 市内商業の活性化を図るため、市内の事業者・商店街及び、その連合組織等が取り組む事業に要する経費に対し補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 商業活性化ソフト事業 【補助率】 1/2（事業者団体の規模に応じ10万円・30万円・60万円を限度）等 ・ 商業活性化安全対策事業 【補助率】 1/4（上限500万円）等 ・ 商業活性化空き店舗活用事業（コミュニティ施設） 【補助率】 1/2（上限50万円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>10,102</p> <p>— — — 10,102</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>10,102</p> <p>— — — 10,102</p>
<p>◆ 商品券等発行事業支援</p> <p>〔概要・目的〕 商品券等発行事業（プレミアム付商品券・寝屋川「あきんど」夢くじ）を支援し、市内での消費拡大と商店街等の活性化を図るとともに、長引く物価高騰の影響による市民生活の負担緩和・消費の下支えを図るため、プレミアム率及び発行冊数の拡充を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> ・ 寝屋川市商業団体連合会が発行するプレミアム付商品券の事業費の支援（プレミアム率10%、発行冊数60,000冊） ・ 寝屋川「あきんど」夢くじの事業費の支援（上限1,000千円） <6月補正> ・ 寝屋川市商業団体連合会が発行するプレミアム付商品券の事業費の支援（プレミアム率を10%から30%に引き上げ、発行冊数を60,000冊から100,000冊に増加し、長引く物価高騰の影響による市民生活の負担緩和・消費の下支えを図る。）</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>36,173</p> <p>23,269 — — 11,904 1,000</p>	<p>127,712</p> <p>84,488 — — 43,224 —</p>	<p>163,885</p> <p>107,757 — — 55,128 1,000</p>
<p>・ ねやがわパーク事業の開催</p> <p>〔概要・目的〕 季節に応じたパークイベントを開催することで、地域経済の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 季節に応じたパークイベントの開催 【開催回数】 年2回（10月頃、3月頃） 【開催場所】 打上川治水緑地</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>27,000</p> <p>— — — 27,000</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>27,000</p> <p>— — — 27,000</p>
<p>※上記財源は、6月補正に係る財源更正分を含む。 国：+23,269千円 他：+11,904千円 —：△35,173千円</p>			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 中小企業経営・技術支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 市内中小企業の活性化を図るため、市内中小企業が実施する経営基盤や技術競争の強化を目指す活動経費に対し、補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・展示会等への製品出展 【補助率】1/2 (上限20万円) ・国等補助金の申請サポート 【補助率】1/2 (上限30万円) ・産学・企業間の交流促進 【補助率】1/2 (上限20万円)</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費</p>	<p>4,000</p> <p>国府債他 一 — — — 4,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — —</p>	<p>4,000</p> <p>国府債他 一 — — — 4,000</p>
<p>・ 農業まつり</p> <p>〔概要・目的〕 市内で生産された新鮮で安全安心な農作物の販売等を通じて、農業に対する市民の理解を深め、地産池消の推進、地域農業の発展を図る。</p> <p>〔取組内容〕 地元農産物や農産加工品の販売 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)農業振興費</p>	<p>1,700</p> <p>国府債他 一 — — — 1,700</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — —</p>	<p>1,700</p> <p>国府債他 一 — — — 1,700</p>
<p>○ 農業者支援事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 農作物の出荷や農機具の購入、有害鳥獣被害の防止など、農業者にとって必要な補助を行うことにより、農業経営の安定を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・有害鳥獣による農作物被害を防止するための柵等の購入 【補助率】1/2 (上限5万円) ・朝市・学校給食等への出荷 【補助率】1/2 (出荷事業に係る販売経費は1/4) ・必要な機械・施設の整備 【補助率】1/3 (上限100万円) ・レンゲを植栽し、農地を市民に開放した農家 【補助額】20円/m² (上限6万円) ・多面的機能支払交付金事業 (新規) 【補助額】田5,400円/反、畑3,440円/反</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)農業振興費</p>	<p>6,783</p> <p>国府債他 一 — 169 — — 6,614</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>6,783</p> <p>国府債他 一 — 169 — — 6,614</p>
<p>・ 農地の保全促進事業</p> <p>〔概要・目的〕 農地の保全を推進するため、農地のマッチング及び、市民が農に触れる機会の拡大につながる貸農園の整備に要する経費に対し補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・農地の貸し手と借り手を結ぶ農地のマッチングの実施 ・貸農園の整備費用の補助 【補助率】25/100 (上限25万円) 【加算要件】 遊休農地の整備 15/100を加算 (上限15万円) シルバー世代 (65歳以上) の優先区画の設定 10/100を加算 (上限10万円)</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)農業振興費</p>	<p>2,608</p> <p>国府債他 一 — — — 2,608</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — —</p>	<p>2,608</p> <p>国府債他 一 — — — 2,608</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 耕地事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 地元団体（水利組合等）が実施する計画的な農業用施設改修等に係る費用を補助することにより、災害発生時のため池の決壊を未然に防ぐなど、市民の安全を守るとともに、農業用水等の安定確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 農業用施設（ため池等）の改修等 【補助率】1/4（上限100万円） ・ 水路等の改修等 【補助率】10/10（上限25万円）</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)耕地事業費</p>	<p>1,500</p> <p>国府債他 — — — — 1,500</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>1,500</p> <p>国府債他 — — — — — 1,500</p>
<p>◎ 地域計画の策定</p> <p>〔概要・目的〕 改正農業経営基盤強化促進法に基づき、減少傾向にある農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けた検討を行う。</p> <p>〔取組内容〕 地域における農業の将来のあり方についての協議</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)農業費 (目)農業総務費</p>	<p>334</p> <p>国府債他 — — — — 334</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>334</p> <p>国府債他 — — — — — 334</p>
<p>○ 創業及び商店街等出店への支援</p> <p>〔概要・目的〕 市内創業機運の高まりを踏まえ、地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するため、創業及び商店街等への新規出店に係る経費に対する補助等を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 創業・商店街等出店応援事業補助金（拡充） 【補助率】1/2（上限50万円） ・ 創業支援セミナー 【開催回数】4回（4回1コース）</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工業振興費 (目)産業振興センター費</p>	<p>6,590</p> <p>国府債他 — — — — 6,590</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>6,590</p> <p>国府債他 — — — — — 6,590</p>
<p>・ 地域就労支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域就労支援センターにおいて、隣接するハローワーク枚方職業紹介コーナーと連携し、就職困難者への助言・指導により、就労を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 就労相談の実施 【相談回数】週2回 ・ ハローワークによる出張マザーズコーナー、求人情報の提供 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工総務費</p>	<p>1,555</p> <p>国府債他 — 1,327 — — — 228</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — — —</p>	<p>1,555</p> <p>国府債他 — 1,327 — — — — 228</p>
<p>・ 子育て世代の仕事探し応援事業</p> <p>〔概要・目的〕 ハローワークと連携した市内事業者とのマッチング、セミナーの開催等により、就労意欲のある子育て世代の就労を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 市内事業者による面接会の開催 ・ 就労に関するセミナー及び相談会の実施 【開催回数】年2回</p> <p>〔予算費目〕 (款)産業経済費 (項)商工費 (目)商工総務費</p>	<p>268</p> <p>国府債他 — — — — 268</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>268</p> <p>国府債他 — — — — — 268</p>

1. 訴求力のある施策

ファクターⅢ 命を全力で守り、豊かなくらしを実現する

(単位：千円)

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策7 災害から命を守るための対策			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用食料等の充実 <p>〔概要・目的〕 災害時の避難者の不安を少しでも軽減できるよう、要配慮者にも寄り添ったきめ細やかな非常用物資を小中学校等へ計画的に配備する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 備蓄品の入替え アルファ化米等 ・ 備蓄品の追加（公共施設等） 生理用品（昼用）、尿取りパット</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>31,587</p> <p>国府債他 31,587</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>31,587</p> <p>国府債他 31,587</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主登校園実施事業 <p>〔概要・目的〕 台風などの災害等により、学校が休業となったときに子どもを預かる自主登校園制度を実施することで、働く保護者の負担を軽減する。</p> <p>〔取組内容〕 【想定利用者数】 1,740人</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>1,075</p> <p>国府債他 825 — 250</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>1,075</p> <p>国府債他 825 — 250</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災行政無線更新整備事業設計業務 <p>〔概要・目的〕 住民等へ防災情報などを伝達する防災行政無線の安定した運用を図るため、防災行政無線の更新を行う。</p> <p>〔取組内容〕 防災行政無線のシステム及びスピーカーに係る実施設計等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>19,679</p> <p>国府債他 19,600 — 79</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>19,679</p> <p>国府債他 19,600 — 79</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 消防団屯所の運営費等補助 <p>〔概要・目的〕 老朽化等により存続が懸念される屯所の運営の健全化を図るため、消防団屯所の運営費等を補助する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【補助対象】 市内消防団屯所 32か所 【補助対象経費】 建物の増築・修繕費、維持管理費 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)消防費 (項)消防費 (目)非常備消防費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>4,700</p> <p>国府債他 4,700</p>	<p>4,700</p> <p>国府債他 4,700</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 密集住宅地区の整備 <p>〔概要・目的〕 密集住宅地区（萱島東、池田・大利、香里）において、老朽建築物等の除却及び主要生活道路等の都市基盤整備を推進し、災害時における延焼の防止及び避難経路の確保を図るとともに、災害に強い市街地の形成と住環境の改善を促進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 主要生活道路整備 【道路用地購入】 10件 【道路整備等工事】 10件 【調査測量】 10件 【登記】 10件 【用地鑑定】 10件 【物件移転補償】 4件 ・ 老朽建築物等除却費補助 45棟 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)住環境整備事業費</p>	<p>203,382</p> <p>国府債他 62,475 12,849 100,900 — 27,158</p>	<p>—</p> <p>国府債他 —</p>	<p>203,382</p> <p>国府債他 62,475 12,849 100,900 — 27,158</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
◎ 東大和町（A街区）防災街区整備事業の推進	23,322	—	23,322
〔概要・目的〕 災害時に危険な密集市街地を解消するとともに、都市計画道路対馬江大和線整備事業に合わせ、防災性や住環境を改善することにより、災害に強い魅力的なまちの創造を目指す東大和町（A街区）防災街区整備事業を推進する。	国府債他 — — — 5,858	国府債他 — — — —	国府債他 — — — — 5,858
〔取組内容〕 ・防災街区整備事業準備組合の運営支援 ・都市計画決定に向けた関係機関協議 ・事業計画作成支援 等			
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)住環境整備事業費			
・ 住宅・建築物耐震診断補助	4,950	—	4,950
〔概要・目的〕 建築物の安全性を確保するため、住宅・建築物の耐震診断費用の補助を行う。	国府債他 — — — 1,238	国府債他 — — — —	国府債他 — — — — 1,238
〔取組内容〕 ・木造住宅耐震診断補助金 【補助額】2,700千円（45千円×60件） ・特定建築物耐震診断補助金 【補助額】2,000千円（1,000千円×2件） ・非木造住宅耐震診断補助金 【補助額】250千円（25千円×10件）			
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)建築指導費			
・ 木造住宅耐震設計・改修補助	20,000	—	20,000
〔概要・目的〕 住宅・建築物耐震改修促進計画で定めた木造住宅の耐震設計費用及び耐震改修（シェルター方式を含む。）費用の補助を行う。	国府債他 — — — 6,500	国府債他 — — — —	国府債他 — — — — 6,500
〔取組内容〕 ・木造住宅耐震設計補助金 【補助額】2,000千円（100千円×20件） ・木造住宅耐震改修補助金 【補助額】18,000千円（900千円×20件）			
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)建築指導費			
・ ブロック塀等撤去補助	16,000	—	16,000
〔概要・目的〕 市民の安全性を確保するため、通学路に面し安全性に課題があるブロック塀等の撤去費用の補助を行う。	国府債他 — — — 8,000	国府債他 — — — —	国府債他 — — — — 8,000
〔取組内容〕 【補助額】16,000千円（400千円×40件）			
〔予算費目〕 (款)土木費 (項)都市計画費 (目)建築指導費			
・ 水道管路の耐震化	1,125,842	—	1,125,842
〔概要・目的〕 災害に強い水道を目指し、災害時、給水が特に必要な医療機関につながる重要給水施設管路を始め、基幹管路や小口径管路の更新及び耐震化を更に推進する。	国府債他 — — — 584,800 138,990 — 402,052	国府債他 — — — — — — —	国府債他 — — — — 584,800 138,990 — 402,052
〔取組内容〕 平池町地区配水管布設替工事 等 (口径50～350mm 延長4,384.6m)			
〔<<債務負担行為>> ・設定：事項 経年管更新事業 (堀溝一丁目地区外7路線) 期間 令和5年度～令和6年度 限度額 313,687千円			
〔予算費目〕 水道事業会計 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)施設等整備費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 古川雨水幹線の整備（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 市西地域における浸水対策の新たな根幹施設として、古川雨水幹線バイパス管を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 古川雨水幹線バイパス管工事</p> <p>〔継続費〕 総額 4,710,000千円 令和3年度 30,000千円 令和4年度 200,000千円 令和5年度 1,888,000千円 令和6年度 1,862,000千円 令和7年度 730,000千円 ・古川雨水幹線整備事業古川雨水幹線バイパス管工事</p> <p>〔予算費目〕 下水道事業会計 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)施設等整備費</p>	<p>1,888,000</p> <p>国府債他 944,000 — 944,000 — —</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>1,888,000</p> <p>国府債他 944,000 — 944,000 — —</p>
<p>・ 高宮ポンプ場の整備（豪雨対策）</p> <p>〔概要・目的〕 (旧)国道170号以西地域への雨水の流出を抑制する浸水対策の新たな根幹施設として、高宮ポンプ場を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 関連整備工事</p> <p>〔継続費〕 総額 8,815,546千円 平成27年度 58,000千円 平成28年度 808,523千円 平成29年度 1,168,933千円 平成30年度 1,660,336千円 令和元年度 1,946,435千円 令和2年度 1,734,284千円 令和3年度 1,150,000千円 令和4年度 80,000千円 令和5年度 209,035千円 ・高宮ポンプ場整備事業</p> <p>〔予算費目〕 下水道事業会計 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)施設等整備費</p>	<p>209,035</p> <p>国府債他 — — 209,000 — 35</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>209,035</p> <p>国府債他 — — 209,000 — 35</p>
施策8 防犯力向上による体感治安の改善			
<p>・ 防犯灯維持管理・新設改造事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 自治会が設置する防犯灯の維持管理や新設・改造費用に対し補助を行い、良好で安全・安心な地域環境づくりを促進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・防犯灯の電気代の補助 ・LED防犯灯の新設・改造補助 290灯 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)自治振興費</p>	<p>41,497</p> <p>国府債他 — — — 41,497</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>41,497</p> <p>国府債他 — — — 41,497</p>
<p>・ 防犯カメラの管理・運用</p> <p>〔概要・目的〕 犯罪発生件数の減少及び犯罪抑止を図るため、市内に設置した防犯カメラを適切に管理・運用し、まちを守る環境整備を進める。</p> <p>〔取組内容〕 防犯カメラ1,219基の管理・運用（監察課所管分）</p> <p>〔債務負担行為〕自治会設置カメラの市への移管分（102基） ・設定：事項 犯罪抑止の環境づくりのための防犯カメラ設置経費（使用料） 期間 令和6年度～令和7年度 限度額 26,586千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>64,368</p> <p>国府債他 — — 59,091 5,277</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — —</p>	<p>64,368</p> <p>国府債他 — — 59,091 5,277</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 犯罪認知件数減少に向けた施策立案事業</p> <p>〔概要・目的〕 犯罪学研究センターによる市域の犯罪多発地域の調査・研究及び効果的な防犯施策の提案を受け、市域における犯罪認知件数の減少や治安の向上のための施策立案につなげる。</p> <p>〔取組内容〕 ・市域の犯罪多発地域についての科学的なエビデンスに基づく調査・研究 ・効果的な防犯施策の立案・実施</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>500</p> <p>国府債他 一 500</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 —</p>	<p>500</p> <p>国府債他 一 500</p>
<p>・ 防犯意識の啓発及び防犯活動組織との連携</p> <p>〔概要・目的〕 防犯協会、警察等と協力し、防犯活動や暴力排除運動を推進するとともに、安全・安心なまちづくりに資する啓発の推進等により、市民の防犯意識の高揚を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・防犯意識高揚のための啓発物品の配布 ・四季防犯運動 ・防犯パトロール ・安全推進協議会の開催（2回）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>7,000</p> <p>国府債他 一 7,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 —</p>	<p>7,000</p> <p>国府債他 一 7,000</p>
<p>・ 夜間防犯パトロール</p> <p>〔概要・目的〕 市民を犯罪から守るとともに、市域における犯罪の抑止を図るため、小中学校の夏季・冬季休業期間等及び歳末地域安全運動期間の夜間の時間帯に、青色防犯パトロールを実施する。</p> <p>〔取組内容〕 市全域における巡回（声掛け等）の実施 【実施期間】79日間 ・令和5年7月21日（金）～8月31日（木） ・令和5年12月1日（金）～令和6年1月6日（土） 【実施時間】午後8時～午前1時（5時間）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災防犯費</p>	<p>6,160</p> <p>国府債他 一 6,160</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 —</p>	<p>6,160</p> <p>国府債他 一 6,160</p>
<p>・ 消費生活相談の推進</p> <p>〔概要・目的〕 消費生活相談員による助言、あっせんなどを行い、消費者の安全の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・月曜日から土曜日まで開庁（祝日等を除く。） ・消費生活相談員4人を配置</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)市民生活費 (目)消費生活センター費</p>	<p>14,643</p> <p>国府債他 一 14,643</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 —</p>	<p>14,643</p> <p>国府債他 一 14,643</p>
<p>・ 消費生活講座</p> <p>〔概要・目的〕 特殊詐欺や悪質商法の被害の未然防止と消費者の自立の促進を図るため、特殊詐欺や悪質商法を中心とした講座を開催する。</p> <p>〔取組内容〕 各種講座（10回）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)市民生活費 (目)消費生活センター費</p>	<p>66</p> <p>国府債他 一 66</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 —</p>	<p>66</p> <p>国府債他 一 66</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 自動通話録音装置の貸与</p> <p>〔概要・目的〕 特殊詐欺被害を減らすため、寝屋川警察署等と連携し、計画的に自動通話録音装置を貸与する。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】寝屋川警察署又は消費生活センターへ特殊詐欺に関する相談のあった満65歳以上の人がいる世帯 【貸出台数】200台</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)市民生活費 (目)消費生活センター費</p>	<p>2,013</p> <p>— 800 — — 1,213</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>2,013</p> <p>— 800 — — 1,213</p>
施策9 健康寿命の延伸			
<p>◆ 子どもの受動喫煙対策</p> <p>〔概要・目的〕 学校・幼稚園・保育所等の敷地の外周の道路、通学路、公園など子どもが多く往来する場所での喫煙を制限するとともに、看板等により受動喫煙に対する意識の高揚を図り、子どもの健康を受動喫煙から保護する。</p> <p>〔取組内容〕 <当初予算> ・路上喫煙禁止区域における啓発員による啓発活動の実施 1日当たりの啓発活動実施時間4時間→10時間 ・受動喫煙防止等啓発看板の配布 <6月補正> ・小学校4年生を対象としたコチニン値測定 【対象者】市立小学校4年生 約1,700人</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>14,171</p> <p>— — — — 14,171</p>	<p>8,843</p> <p>4,408 — — — 4,435</p>	<p>23,014</p> <p>4,408 — — — 18,606</p>
<p>○ 難病対策</p> <p>〔概要・目的〕 難病の患者に対し、専門的な支援を行い、良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・難病患者に対する指定難病医療費助成の申請受付 ・患者への訪問相談 ・高度医療機器を使用中、又はそれに準ずる患者へのレスパイト入院費用助成(拡充) ・講演会、交流会による集団支援 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費</p>	<p>4,266</p> <p>519 119 — 2,801 827</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>4,266</p> <p>519 119 — 2,801 827</p>
<p>・ 精神保健福祉対策</p> <p>〔概要・目的〕 精神疾患を有する人と、その家族等の心の健康に関する支援を行い、その発生の予防、市民の精神的健康の保持及び増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・精神障害者、ひきこもりの当事者及びその家族に対する相談・支援 ・アルコール、ギャンブルなどの依存症患者に対する支援及び予防啓発 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費</p>	<p>4,190</p> <p>— 227 — — 3,963</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>4,190</p> <p>— 227 — — 3,963</p>

項目及び事業概要		R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
・ 各種がん検診の推進		164,055	—	164,055
[概要・目的]	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診等を実施するとともに、個別受診勧奨の実施、無料クーポン券等の配布により、がん検診受診率の向上を図る。	国府債他 1,691 — 2,462 — 620 — 159,282	国府債他 — — — — — — —	国府債他 1,691 — 2,462 — 620 — 159,282
[取組内容]	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関での個別検診の周知（チラシ配布） 乳がん検診受診率向上対策事業の実施 40代の女性を対象とした個別受診勧奨の実施 出張乳がん検診の実施 休日乳がん検診の実施 がん検診受診勧奨チラシ及び応募はがきの配布 各種がん検診等の実施（胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・胃がんリスク（ABC）検診・肝炎ウイルス検診・骨密度検診） 特定の年齢に達した人を対象とした検診手帳及びがん検診無料クーポン券の送付（乳がん検診、子宮がん検診）等 			
[予算費目]	(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)健康対策費			
◆ がん患者のためのアピアランスケア助成事業		—	3,395	3,395
[概要・目的]	がんの治療や手術に伴う外見の変化による精神的負担を軽減し、がん患者の社会復帰を促進するため、医療用ウィッグ等及び補整具の購入費用の一部助成を実施する。	国府債他 — — — — —	国府債他 — — — — 3,395	国府債他 — — — — 3,395
[取組内容]	<p>< 6月補正 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療用ウィッグ等の購入費用助成 【対象者】がん患者で医療用ウィッグ等を購入した市民 【助成額】上限30,000円（1回限り） 補整具の購入費用助成 【対象者】がん患者で補整具を購入した市民 【助成額】上限20,000円（1回限り） ※人工乳房等の場合は、左右それぞれ1回まで 医療機関での事業の周知（ポスター・チラシ配布） 			
[予算費目]	(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)健康対策費			
・ 重症化予防		10,770	—	10,770
[概要・目的]	糖尿病性腎症等の生活習慣病重症化予防のため、心筋梗塞・脳梗塞の危険性や人工透析が必要となる可能性が特に高い人に対し、保健指導及び二次検査を実施する。	国府債他 — 10,770 — — —	国府債他 — — — — —	国府債他 — 10,770 — — —
[取組内容]	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託による重症化予防事業未利用者、ハイリスク者への支援 重症化予防事業対象者への管理栄養士による食事に重点を置いた個別指導の実施 高血圧者に加え、高血糖者への薬剤師による講話の実施 二次検査（頸部血管エコー・尿アルブミン・推定食塩摂取量・尿中ナトリウム/カリウム比測定）の実施 三師会との地域連携協定に基づく研修会の開催 大阪大学との共同研究による事業評価の実施 			
[予算費目]	国民健康保険特別会計 (款)保健事業費 (項)特定健康診査等事業費 (目)特定健康診査等事業費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
○ 特定健診・特定保健指導 [概要・目的] 40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見、予防を図る。また、個別健診又は集団検診で受診できるようにすることで、受診者の利便性を確保するとともに、受診率の向上を図る。 [取組内容] <ul style="list-style-type: none"> ・受診率の低い地域での出張健診の実施（新規） ・休日健診の実施（新規） ・保健指導の未利用者やハイリスク者への支援 ・国民健康保険新規加入者への特定健康診査受診啓発 ・過去の医療機関及び健診受診歴・受診（問診）結果等の情報を分析し、未受診者へはがきを送付 ・セット健診（がん検診と特定健康診査の同時実施）の実施（月6回程度） ・特定健康診査受診者全員への心電図検査の実施 ・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診（問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査等）の実施 ≪債務負担行為≫ <ul style="list-style-type: none"> ・設定：事項 特定保健指導業務（令和5年度受診者分）に係る経費（委託料） 期間 令和6年度 限度額 8,869千円 [予算費目] 国民健康保険特別会計 (款)保健事業費 (項)特定健康診査等事業費 (目)特定健康診査等事業費	187,951 — 187,484 — 467 —	— — — — — —	187,951 — 187,484 — 467 —
◎ 第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画の策定 [概要・目的] 健康寿命の延伸・健康格差の縮小・医療費の適正化を目指して、様々な保健事業を展開し、寝屋川市の国民健康保険加入者の生活の質（QOL）の維持及び向上を図るため、第3期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）と第4期特定健康診査等実施計画を一体的に策定する。 [取組内容] <ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータ、健診結果データ等の分析 ・保健事業の評価 ・健康課題の把握 ・目標値の設定 等 [予算費目] 国民健康保険特別会計 (款)保健事業費 (項)特定健康診査等事業費 (目)特定健康診査等事業費	5,311 — 5,311 — —	— — — — —	5,311 — 5,311 — —
○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 [概要・目的] 75歳以上の後期高齢者に対し、通いの場等でのフレイルの啓発と予防の取組等を行い、医療の受診歴や後期高齢者医療健診の結果等からハイリスク者と見られる人には、個別支援を行うことで、保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る。 [取組内容] <ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者、治療中断者、フレイルのおそれのある対象者に、保健師、管理栄養士等が訪問、面談、電話等で支援（対象とする日常生活圏域を2圏域から3圏域に拡大） ・フレイルの啓発、予防等の地域の健康課題に合わせた健康教育や健康相談の実施（日常生活圏域全圏域で実施） [予算費目] 後期高齢者医療特別会計 (款)保健事業費 (項)保健事業費 (目)保健事業費	415 — — 415 —	— — — — —	415 — — 415 —
・ ドクターカーの運用 [概要・目的] 重篤な傷病者の救命率、社会復帰率等を向上させるため、医師が同乗するドクターカーを運用し、救急医療体制のより一層の充実を図る。 [取組内容] 心肺停止等の重篤な傷病者発生時に出動 【出動日時】 平日 午前9時～午後5時 [予算費目] (款)消防費 (項)消防費 (目)常備消防費	24,929 — — — 24,929	— — — — —	24,929 — — — 24,929

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 医療施設等物価高騰対策緊急支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰の影響を受ける医療施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。</p> <p>〔取組内容〕 < 6月補正 > 【補助対象】 ・病院 14か所 ・診療所（医科・歯科） 308か所 ・薬局 108か所 【補助額】施設種別・規模に応じて補助金を交付 ・病院 20床～100床 300,000円 101床～150床 500,000円 151床～199床 700,000円 200床以上 1,000,000円 ・診療所（医科・歯科） 100,000円 ・薬局 100,000円</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費</p>	<p>—</p> <p>〔国府債他〕 — — — — —</p>	<p>48,980</p> <p>〔国府債他〕 32,403 — — 16,577 —</p>	<p>48,980</p> <p>〔国府債他〕 32,403 — — 16,577 —</p>

2. 生活を支える施策

(単位：千円)

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策10 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人として当たり前生きる権利を考えるつどい 〔概要・目的〕 幅広い世代の市民が気軽に参加し、男女共同参画、子どもや高齢者への虐待など様々な人権問題について正しい理解と認識を深める機会を提供し、全ての人が安心して平和に暮らせる人権尊重のまちづくりを推進する。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会、映画上映会 ・ 人権作品、平和祈念資料等の展示 ・ 男女共同参画関連の講座 ・ 相談窓口の開設 等 〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)人権よう護事業費 	<p>2,509</p> <p>— 1,082 — 1,427</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>2,509</p> <p>— 1,082 — 1,427</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふらっと市民セミナー 〔概要・目的〕 男女共同参画社会の実現に向けて、仕事や家庭、地域生活等の様々な場面における問題に関する講座等を開催し、市民への啓発と知識の習得を図るとともに、市民が主体的に活動できるよう支援する。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー 24回開催 ・ シネマ上映会 3回開催 〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)男女共同参画費 	<p>748</p> <p>— — — 748</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>748</p> <p>— — — 748</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の相談員による心の悩み相談、女性の弁護士による法律相談 〔概要・目的〕 自立や夫婦関係、職場の人間関係などで悩んでいる方に対する相談や、DVや離婚などの問題に悩んでいる方に対する法律上の相談に応じ、解決に向けた支援を行う。 〔取組内容〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の相談員による心の悩み相談 【面接相談】週2回(月曜日・水曜日) 毎月第3木曜日 【電話相談】週1回(金曜日) ・ 女性の弁護士による法律相談 【面接相談】月1回(第3火曜日) 〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)男女共同参画費 	<p>2,384</p> <p>— — — 2,384</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>2,384</p> <p>— — — 2,384</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の相談員による心の悩み相談 〔概要・目的〕 夫婦関係や職場の人間関係などで悩んでいる方に対する相談に応じ、自らが問題解決の糸口を見つけ、自立した生活ができるようサポートする。 〔取組内容〕 【電話相談】月1回(第2水曜日) 〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)男女共同参画費 	<p>72</p> <p>— — — 72</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>72</p> <p>— — — 72</p> <p>国 府 債 他 —</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策11 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり			
・生活保護適正化事業 [概要・目的] 生活保護適正化ホットラインの活用、収入・資産・扶養義務者の把握、診療報酬明細書(レセプト)の点検、被保護者健康管理事業等により、生活保護の適正化を図る。 [取組内容] ・生活保護適正化ホットライン ・生活保護面接相談 ・年金・収入・資産調査 ・扶養義務調査 ・医療扶助適正化 ・被保護者健康管理事業 [予算費目] (款)民生費 (項)生活保護費 (目)生活保護総務費	71,467 国府債他 一 39,037 一 32,430	一 一 一 一	71,467 国府債他 一 39,037 一 一 一 一 32,430
・生活保護受給者自立支援事業 [概要・目的] 健康管理支援員や就労自立支援員の活用等により、生活保護受給者の自立を支援する。また、子どもの健全育成相談員を活用し、被保護世帯の子どもの健全育成を支援する。 [取組内容] ・就労自立支援事業 ・健康管理支援事業 ・子どもの健全育成相談事業 [予算費目] (款)民生費 (項)生活保護費 (目)生活保護総務費	25,899 国府債他 一 17,706 一 8,193	一 一 一 一	25,899 国府債他 一 17,706 一 一 一 一 8,193
・生活保護の実施 [概要・目的] 生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。 [取組内容] 生活、住宅、教育、医療・介護に関する費用等 【生活扶助】4,378,309千円 【住宅扶助】2,300,926千円 【医療扶助】6,465,670千円 等 [予算費目] (款)民生費 (項)生活保護費 (目)扶助費	13,722,007 国府債他 一 10,153,541 一 126,620 一 3,441,846	一 一 一 一	13,722,007 国府債他 一 10,153,541 一 一 一 126,620 一 3,441,846
○医療扶助オンライン資格確認の導入 [概要・目的] 医療扶助にマイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入することで、より確実な生活保護の受給資格・本人確認を行うとともに、医療券の発行・送付等の事務を省略化し、医療機関及び被保護者等の利便性の向上を図る。 [取組内容] 生活保護システムとレセプトクラウドサービスとのデータ連携のための改修、ネットワークの構築 等 [予算費目] (款)民生費 (項)生活保護費 (目)生活保護総務費	6,710 国府債他 一 5,000 一 1,710	一 一 一 一	6,710 国府債他 一 5,000 一 一 一 1,710
・生活困窮者の自立支援 [概要・目的] 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階での自立を支援する。 [取組内容] ・自立相談支援 ・就労準備支援 ・一時生活支援 ・家計改善支援 [予算費目] (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉総務費	37,598 国府債他 一 27,784 一 9,814	一 一 一 一	37,598 国府債他 一 27,784 一 一 一 9,814

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
◇ 価格高騰重点支援給付金	—	1,353,858	1,353,858
〔概要・目的〕 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に加え、市が独自に家計急変世帯に対して、給付金を支給する。	国府債他 —	国府債 831,581 国府債他 —	国府債 831,581 国府債他 —
〔取組内容〕 <4月補正> 【対象者】住民税非課税世帯 【支給額】1世帯当たり3万円 <5月補正> 【対象者】家計急変世帯（課税世帯において、予期せず収入が非課税世帯相当に減少した世帯） 【支給額】1世帯当たり3万円	—	—	—
〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉総務費			
・ 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の実施	377,911	—	377,911
〔概要・目的〕 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた訪問型サービス・通所型サービスを実施する。	国府債他 154,993 — 102,036	国府債他 — — —	国府債他 154,993 — 102,036
〔取組内容〕 ・要支援1及び2の人への訪問型サービス及び通所型サービスの提供 ・有償活動員による支援を提供する団体に対する運営費を補助 等	— 73,643	— —	— 73,643
〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)介護予防・生活支援サービス事業費			
・ 地域リハビリテーション活動支援事業（訪問指導）	8,946	—	8,946
〔概要・目的〕 理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職を要支援者の自宅に派遣し、本人・ケアマネジャー等へ助言することにより、地域における介護予防の取組強化を図る。	国府債他 2,152 1,118 — 2,415	国府債他 — — — —	国府債他 2,152 1,118 — 2,415
〔取組内容〕 ・訪問指導の実施 ・訪問指導研修の開催 ・短期集中通所型サービス研修の開催	— 3,261	— —	— 3,261
〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)一般介護予防事業費			
◎ セルフマネジメントサポート事業	2,040	—	2,040
〔概要・目的〕 短期集中通所型サービス利用後、介護保険サービスを利用せず生活することに不安がある方に対し、運動機能向上プログラム等の支援を継続して提供し、自己効力感を高めてもらうことで、介護保険サービスの卒業率の向上を図る。	国府債他 491 255 — 551	国府債他 — — — —	国府債他 491 255 — 551
〔取組内容〕 短期集中通所型サービス事業所での継続支援（月1回、最長3か月）	— 743	— —	— 743
〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)介護予防・生活支援サービス事業費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 健康高齢者祝い金の交付</p> <p>〔概要・目的〕 介護保険サービス未利用の高齢者に対して、祝い金を交付する。</p> <p>〔取組内容〕 祝い金（2万円）の交付 【対象者】 過去に祝い金の交付を受けていない介護保険サービス未利用の90歳以上の高齢者 【対象者数】 343人</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費</p>	<p>6,904</p> <p>— — — 6,904</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>6,904</p> <p>— — — 6,904</p>
<p>・ 高齢者交通系 ICカード購入補助事業</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者の介護予防、閉じこもり防止を図るため、交通系ICカード購入費用等の一部を補助する。</p> <p>〔取組内容〕 【補助内容】 2,000円以上のICカード購入費用又はチャージ額に対し1,000円を補助 【対象者】 65歳～74歳の市民税非課税の市民75歳以上の市民</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費</p>	<p>21,861</p> <p>— — — 21,861</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>21,861</p> <p>— — — 21,861</p>
<p>・ 地域包括支援センターの運営</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、より一層、高齢者の地域生活を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 ・介護予防ケアマネジメントにおける初回訪問の実施 ・介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護の実施 ・地域課題の把握、ネットワーク構築等のための地域ケア会議の開催 等</p> <p>〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)包括的支援等事業費</p>	<p>283,181</p> <p>109,025 54,513 — 119,643</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>283,181</p> <p>109,025 54,513 — 119,643</p>
<p>・ 認知症総合支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期段階からの適切な対応、認知症に対する理解の普及・啓発など、総合的、継続的に認知症ケアを推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・認知症初期集中支援チームによる支援 ・認知症簡易チェックサイトの運用 ・認知症カフェへの補助 【補助額】 1か所当たり36,000円（上限） 等</p> <p>〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)包括的支援等事業費</p>	<p>14,987</p> <p>5,770 2,885 — 6,332</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>14,987</p> <p>5,770 2,885 — 6,332</p>
<p>・ 地域支え合い推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域の高齢者等が、健康を保持・増進するとともに、要介護・要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。</p> <p>〔取組内容〕 ・地域支え合い推進員の配置 ・生活支援サービスの充実等に関する協議体による会議の開催 ・有償活動員養成講座の開催（2回） ・フォローアップ講座の開催（2回） ・在宅支援員養成研修の実施（4回） 等</p> <p>〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)包括的支援等事業費</p>	<p>28,872</p> <p>11,115 5,558 — 12,199</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>28,872</p> <p>11,115 5,558 — 12,199</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関、介護サービス事業者などの関係者間の連携を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・在宅医療・介護連携推進センターの運営 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催（3回）等</p> <p>〔予算費目〕 介護保険特別会計 (款)地域支援事業費 (項)介護予防費 (目)包括的支援等事業費</p>	<p>324</p> <p>国府債他 一 125 62 — — 137</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>324</p> <p>国府債他 一 125 62 — — 137</p>
<p>◎ 高齢者保健福祉計画（2024～2026）の策定</p> <p>〔概要・目的〕 高齢者が住み慣れた地域で、自立して暮らせる社会の実現を図るため、高齢者保健福祉計画（2024～2026）を策定する。</p> <p>〔取組内容〕 高齢者保健福祉計画推進委員会の開催（6回）等</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費</p>	<p>4,755</p> <p>国府債他 一 — — — — 4,755</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>4,755</p> <p>国府債他 一 — — — — 4,755</p>
<p>○ 緊急通報システム事業</p> <p>〔概要・目的〕 緊急時に緊急ボタンを押すと消防署に通報すること等ができる緊急通報装置を貸与することにより、高齢者及び障害者の在宅生活を支援する。</p> <p>〔取組内容〕 現在の固定型の装置に加え、新たにコードレス型の装置を導入</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)厚生援護費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費</p>	<p>15,366</p> <p>国府債他 一 — — — 220 15,146</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>15,366</p> <p>国府債他 一 — — — 220 15,146</p>
<p>◆ 介護施設等物価高騰対策緊急支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰の影響を受ける介護施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【補助対象】 介護事業所等 452か所 【補助額】 施設種別・規模に応じて補助金を交付 ・入所系 20人まで 200,000円 21人～40人 300,000円 41人～60人 400,000円 61人～80人 500,000円 81人～100人 600,000円 101人以上 700,000円 ・通所系 20人まで 100,000円 21人～40人 200,000円 41人以上 300,000円 61人以上 400,000円 ・その他 30,000円</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)老人福祉費 (目)老人福祉総務費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>50,806</p> <p>国府債他 一 33,610 — — 17,196 —</p>	<p>50,806</p> <p>国府債他 一 33,610 — — 17,196 —</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 自立支援給付事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・生活介護 ・居宅介護 ・共同生活援助 ・就労継続支援 ・就労移行支援 ・短期入所 ・施設入所支援 ・重度訪問介護 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)扶助費</p>	<p>8,187,778</p> <p>国府債他 一 4,093,887 2,046,943 — — 2,046,948</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>8,187,778</p> <p>国府債他 一 4,093,887 2,046,943 — — 2,046,948</p>
<p>・ 障害児通所支援等事業</p> <p>〔概要・目的〕 障害児の自立した日常生活や社会参加を促進するため、児童福祉法に基づく障害児通所支援等事業を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・放課後等デイサービス ・居宅訪問型児童発達支援 ・医療型児童発達支援 ・障害児相談支援 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)扶助費</p>	<p>1,394,376</p> <p>国府債他 一 697,187 348,593 — — 348,596</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>1,394,376</p> <p>国府債他 一 697,187 348,593 — — 348,596</p>
<p>・ 基幹相談支援センター等機能強化事業</p> <p>〔概要・目的〕 地域の相談支援機能の充実、障害者の権利擁護を進めるとともに、地域移行・地域定着の促進を図るため、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び支援が行える専門職を配置する。</p> <p>〔取組内容〕 ・相談支援専門員8人配置 ・精神障害者地域相談支援マネージャー（精神保健福祉士）1人配置 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)厚生援護費</p>	<p>50,939</p> <p>国府債他 一 25,469 12,735 — — 12,735</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>50,939</p> <p>国府債他 一 25,469 12,735 — — 12,735</p>
<p>・ 地域生活支援拠点等整備事業</p> <p>〔概要・目的〕 「親つき後」を見据え、養護者の緊急時（事故・病気等）において、障害者の身の安全を確保するため、速やかに受け入れる体制を確保するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整備する。</p> <p>〔取組内容〕 ・緊急時の受入体制の確保 ・施設での宿泊体験の機会の提供 【体験宿泊予定事業所】6か所</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)扶助費</p>	<p>630</p> <p>国府債他 一 315 158 — — 157</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>630</p> <p>国府債他 一 315 158 — — 157</p>
<p>・ 子ども用補聴器電池交換費用助成事業</p> <p>〔概要・目的〕 18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 ・軽度難聴児補聴器等交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・補装具費支給事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・大阪府難聴児補聴器交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 【助成額】1台（片方の耳）につき年間上限5,000円</p> <p>〔予算費目〕 (款)民生費 (項)社会福祉費 (目)厚生援護費</p>	<p>300</p> <p>国府債他 一 — 300 — — —</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — — —</p>	<p>300</p> <p>国府債他 一 — 300 — — —</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 軽度・中度難聴児補聴器等交付事業</p> <p>〔概要・目的〕 軽度・中度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入、修理等費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】 補装具費支給事業の対象とならない軽度・中度の難聴児 【助成額】 ・ 購入（補助率2/3、1台あたり上限37,039円） ・ 修理（補助率2/3、1台あたり上限14,169円） ・ 聴力検査（検査に要した額、上限5,000円）</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>	530 — 530 — —	— — — — —	530 — 530 — —
<p>・ 親亡き後等の問題検討委員会</p> <p>〔概要・目的〕 「親亡き後の問題」について、検討委員会を設置し、課題整理や既存サービスの活用等を検討する。</p> <p>〔取組内容〕 検討委員会の開催（4回）</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>	263 — — — 263	— — — — —	263 — — — 263
<p>◎ 障害者長期計画（第4次）及び障害福祉計画（第7期）並びに障害児福祉計画（第3期）の策定</p> <p>〔概要・目的〕 障害児者施策の更なる充実のため、第4次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画並びに第3期障害児福祉計画を策定する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 市民アンケート調査の実施 ・ 障害者計画等推進委員会の実施（4回）等</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>	7,187 — — — 7,187	— — — — —	7,187 — — — 7,187
<p>◆ 障害者施設等物価高騰対策緊急支援事業</p> <p>〔概要・目的〕 物価高騰の影響を受ける障害者施設等に対して、施設種別・規模に応じた緊急支援金を交付し、事業者負担の軽減と安定的なサービス供給を図る。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 【補助対象】 障害者施設等 275か所 【補助額】 施設種別・規模に応じて補助金を交付 ・ 入所系 20人まで 200,000円 21人～40人 300,000円 41人～60人 400,000円 61人～80人 500,000円 81人～100人 600,000円 101人以上 700,000円 ・ 通所系 20人まで 100,000円 21人～40人 200,000円 41人～60人 300,000円 61人以上 400,000円 ・ その他 30,000円</p> <p>〔予算費目〕 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費</p>	— — — — —	26,656 — 17,634 — 9,022 —	26,656 — 17,634 — 9,022 —

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策12 衛生的で快適な生活の確保			
<p>◆ 健康危機事象対策の推進</p> <p>[概要・目的] 災害、感染症まん延等の健康危機事象に備え、研修や訓練を実施するなど、関係機関と連携した健康危機管理体制の強化を図る。</p> <p>[取組内容] <当初予算> ・健康危機事象への対応研修の実施 ・災害時医療・救護体制マニュアルの改訂 ・市災害医療センター等関係機関と連携した訓練等の実施 <6月補正> ・トリアージタグの配備 【配備枚数】2,500枚(250枚×10病院)</p> <p>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費</p>	<p>772</p> <p>国府債他一 — — — 772</p>	<p>494</p> <p>国府債他一 — — — 494</p>	<p>1,266</p> <p>国府債他一 — — — 1,266</p>
<p>・ 感染症対策</p> <p>[概要・目的] 感染症に関する情報の収集、感染症に対する正しい知識の普及などにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>[取組内容] ・各種感染症(結核、エイズ、その他感染症等)発生時、患者に関する支援相談、各種施設に対する予防啓発 ・医療機関からの報告による感染症発生動向の把握、分析等</p> <p>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費</p>	<p>21,475</p> <p>国府債他一 6,080 — — 15,395</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>21,475</p> <p>国府債他一 6,080 — — 15,395</p>
<p>・ 成人麻疹風しんワクチン接種</p> <p>[概要・目的] 出生児の先天性風しん症候群の発症及び全国的に流行している風しんを予防するため、成人麻疹風しん予防接種費用等を助成する。</p> <p>[取組内容] ・定期接種 1962年4月2日から1979年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査及び風しんの抗体検査後、抗体価が十分でないと判定された人に対し予防接種費用を助成(無料) ・任意接種 風しんの抗体検査後、抗体価が十分でないと判定された妊娠を希望する女性及びその配偶者と、妊婦の配偶者に対し予防接種費用を助成 自己負担額 3,000円(1回)</p> <p>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費</p>	<p>22,349</p> <p>国府債他一 8,308 586 — 13,455</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>22,349</p> <p>国府債他一 8,308 586 — 13,455</p>
<p>・ 年少児のインフルエンザワクチン接種</p> <p>[概要・目的] 年少児のインフルエンザ感染を予防するため、生後6か月から中学3年生までの子どもに対して、季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図る。</p> <p>[取組内容] 【助成額】1,500円/回(上限) (生後6か月～12歳2回接種、13歳以上1回接種)</p> <p>[予算費目] (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費</p>	<p>34,612</p> <p>国府債他一 — — — 34,612</p>	<p>—</p> <p>国府債他一 — — — —</p>	<p>34,612</p> <p>国府債他一 — — — 34,612</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ おたふくかぜワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 おたふくかぜ感染を予防するため、1歳及び就学前の子どもに対して、おたふくかぜワクチンの接種費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減と年少児の健康増進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【助成額】3,500円/回(上限) (1歳及び就学前の1年間 計2回接種)</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費</p>	<p>7,656</p> <p>— — — — 7,656</p>	<p>— — — — —</p>	<p>7,656</p> <p>— — — — 7,656</p>
<p>・ 子宮頸がんワクチン接種</p> <p>〔概要・目的〕 子宮頸がんの罹患を予防するため、令和4年度に再開した対象者に対する積極的勧奨を継続実施し、ワクチンの接種率向上を図るとともに、積極的勧奨を差し控えている間に接種機会を逃した女性に対するキャッチアップ接種(無料接種)及び定期接種の対象年齢を過ぎてから自費でワクチン接種を行った女性に対する任意接種費用の助成を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 定期接種 【対象者】小学6年生～高校1年生相当の女子 計3回接種 ・ キャッチアップ接種 【対象者】平成9年度～平成18年度生まれの女性 計3回接種 ・ 任意接種費用の助成 【対象者】平成9年度～平成16年度生まれの女性 接種費用の実費相当額の助成</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)予防費</p>	<p>95,487</p> <p>— — — — 95,487</p>	<p>— — — — —</p>	<p>95,487</p> <p>— — — — 95,487</p>
<p>・ 食品衛生の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 飲食店等に対する監視指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及などにより、食品等の安全性の確保を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 飲食店等の営業に対する監視指導 ・ 食品衛生施設に関する啓発活動 ・ 食中毒等の調査</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費</p>	<p>10,987</p> <p>— — — 9,622 — 1,365</p>	<p>— — — — — —</p>	<p>10,987</p> <p>— — — 9,622 — 1,365</p>
<p>・ 環境衛生の監視指導</p> <p>〔概要・目的〕 環境衛生施設に対する許可・届出等に関する指導を行うとともに、定期的に立入監視を実施し、衛生環境の確保のために必要な指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 環境衛生施設(旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等)に対する監視指導 ・ 住まいに関する相談 ・ 害虫に関する相談</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費</p>	<p>2,935</p> <p>— 139 — 573 — 2,223</p>	<p>— — — — — —</p>	<p>2,935</p> <p>— 139 — 573 — 2,223</p>
<p>・ 動物衛生・狂犬病予防</p> <p>〔概要・目的〕 飼犬登録、狂犬病予防注射などの狂犬病予防事業及び動物愛護管理に関する啓発・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 飼犬登録の受付 ・ 狂犬病予防集合注射の実施 ・ 所有者不明猫避妊・去勢手術費の助成 ・ 野生鳥獣被害に関する相談 ・ 犬や猫に関する相談 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健所費</p>	<p>17,294</p> <p>— 264 — 6,316 — 10,714</p>	<p>— — — — — —</p>	<p>17,294</p> <p>— 264 — 6,316 — 10,714</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 旧取水施設撤去事業</p> <p>〔概要・目的〕 旧取水施設について、令和元年度に水利権を廃止したことに伴い、当該施設の撤去工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧取水施設撤去事業（取水口）（令和4年度～令和5年度） 旧取水施設撤去工事委託（国施行）（令和5年度～令和7年度） <p>〔予算費目〕</p> <p>水道事業会計 (款)水道事業費 (項)特別損失 (目)その他特別損失</p> <p>〔債務負担行為〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 設定：事項 旧取水施設撤去工事委託（国施行） 期間 令和6年度～令和7年度 限度額 280,000千円 	<p>150,000</p> <p>国府債他 150,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 150,000</p>	<p>150,000</p> <p>国府債他 150,000</p>
<p>・ 下水道ストックマネジメント計画の推進</p> <p>〔概要・目的〕 公共下水道管路施設のライフサイクルコストの低減を図るため、下水道ストックマネジメント実施方針に基づき改築工事を行う。</p> <p>〔取組内容〕 萱島信和町地内公共下水道管路改築工事</p> <p>〔予算費目〕</p> <p>下水道事業会計 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)施設等整備費</p>	<p>10,004</p> <p>国府債他 10,004</p>	<p>—</p> <p>国府債他 10,004</p>	<p>10,004</p> <p>国府債他 10,004</p>
施策13 環境を守り、日頃のくらしを良好に			
<p>・ ごみの発生抑制・再生利用の推進</p> <p>〔概要・目的〕 ごみの減量・リサイクルに関する積極的な啓発や地域活動の支援を行い、循環型社会形成に向け、市民、事業者、行政間の相互理解と認識を深め、ごみの発生抑制・再生利用の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ堆肥化、土づくり講習会の開催 3010運動マグネットの配布 クリーンカレンダーの発行 ごみ減量マイスターの養成 施設見学（クリーンセンター） 資源集団回収活動報奨金の交付（1kg6円） 生ごみ処理機購入費を補助 【補助率】1/2（上限20千円）等 <p>〔予算費目〕</p> <p>(款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</p>	<p>40,608</p> <p>国府債他 40,608</p>	<p>—</p> <p>国府債他 40,608</p>	<p>40,608</p> <p>国府債他 40,608</p>
<p>・ 北河内4市リサイクル施設組合調整業務（負担金）</p> <p>〔概要・目的〕 北河内4市（枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市）で構成する一部事務組合に対し、負担金を支出し、リサイクルの推進及び循環型社会の形成を図る。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>【リサイクル施設組合の予算額】409,977千円 【負担金の比率】29.237%</p> <p>〔予算費目〕</p> <p>(款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</p>	<p>116,898</p> <p>国府債他 116,898</p>	<p>—</p> <p>国府債他 116,898</p>	<p>116,898</p> <p>国府債他 116,898</p>
<p>・ 折り畳み式箱型ネット購入費補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭ごみ集積所でのガラス等によるごみ飛散被害を防止し、より良好な生活環境の保全を図るため、折り畳み式箱型ネットの購入費用の補助を行う。</p> <p>〔取組内容〕</p> <p>折り畳み式箱型ネット購入費用の補助 【補助率】1/2（上限10千円） 【補助件数】160件（見込）</p> <p>〔予算費目〕</p> <p>(款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</p>	<p>1,600</p> <p>国府債他 1,600</p>	<p>—</p> <p>国府債他 1,600</p>	<p>1,600</p> <p>国府債他 1,600</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 市立小中学校での雑紙・ペットボトルキャップの回収</p> <p>〔概要・目的〕 市立小中学校において雑紙等の回収を呼びかけ、取組の達成状況に応じて食品で還元すること等により、ごみの分別意識の向上やリサイクルの推進等を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・雑紙回収袋の配布 ・市立小中学校での雑紙・ペットボトルキャップの回収 【回収対象】菓子箱、ラップの芯、ペットボトルキャップ 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</p>	1,173	—	1,173
	国府債他 一	国府債他 一	国府債他 一
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
	1,173	—	1,173
<p>・ 落葉の再資源化</p> <p>〔概要・目的〕 各団体における清掃・収集した落葉を回収し、再資源化することにより、資源循環型社会の推進と地域活動の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・各団体の落ち葉の清掃及び収集 【対象団体】自治会、老人会等 【発 生 量】約23,000kg (見込) ・希望する団体への堆肥の配布 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</p>	481	—	481
	国府債他 一	国府債他 一	国府債他 一
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
	481	—	481
<p>・ 一般家庭ごみ収集運搬業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 一般家庭ごみの収集運搬業務を民間委託も活用し、効率的・効果的なごみの収集運搬を行う。</p> <p>〔取組内容〕 一般家庭ごみ収集運搬業務委託の実施 【収集世帯】61,900世帯 【民間委託率】約55%</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)ごみ処理費</p>	458,308	—	458,308
	国府債他 一	国府債他 一	国府債他 一
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
	458,308	—	458,308
<p>・ 産業廃棄物の適正処理の推進</p> <p>〔概要・目的〕 産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対し、廃棄物関係法令に基づく規制・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・排出事業者への産業廃棄物適正処理の指導 ・PCB廃棄物の保管及び処理に関する規制・指導 ・産業廃棄物の収集、運搬及び処分業の許可 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)産業廃棄物対策費</p>	3,015	—	3,015
	国府債他 一	国府債他 一	国府債他 一
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
	323	—	323
	2,692	—	2,692
<p>・ 緑風園施設運転管理業務委託</p> <p>〔概要・目的〕 し尿処理施設の運転管理業務を民間に委託し、効率的・適正なし尿の処理を行う。</p> <p>〔取組内容〕 し尿等の受入れから希釈放流までの運転業務 【対象世帯】212世帯 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)清掃費 (目)緑風園費</p>	14,643	—	14,643
	国府債他 一	国府債他 一	国府債他 一
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
	14,643	—	14,643
<p>・ 環境美化推進</p> <p>〔概要・目的〕 美しいまちづくり推進員との協働による啓発活動を実施し、環境美化の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・市内四駅前等でのごみのポイ捨て等禁止の啓発 ・美しいまちづくり表彰 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)環境衛生費</p>	661	—	661
	国府債他 一	国府債他 一	国府債他 一
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
	661	—	661

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 太陽光発電システム設置補助</p> <p>〔概要・目的〕 家庭及び自治会集会所への太陽光発電システムの設置費用を補助し、再生可能エネルギーの普及を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【補助額】 ・住宅 120千円/件 (上限) ・地区集会所 モニター地区 5,000千円/件 (上限) 非モニター地区 4,500千円/件 (上限)</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)環境衛生費</p>	<p>21,500</p> <p>— — — — 21,500</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>21,500</p> <p>— — — — 21,500</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<p>・ 地域美観の向上</p> <p>〔概要・目的〕 環境美化活動に取り組む団体に対する支援を実施し、美しいまちづくりの推進と地域コミュニティの醸成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 【対象者】活動計画書・報告書を提出する団体 【支援内容】ごみ袋、軍手の支給及び清掃用具の貸与</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)環境衛生費</p>	<p>147</p> <p>— — — — 147</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>147</p> <p>— — — — 147</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<p>・ 環境の規制・監視の推進</p> <p>〔概要・目的〕 市民生活の保全及び良好な生活環境の向上を図るため、大気、水質、土壌、騒音及び振動等の環境監視を行うとともに、事業者に対し、関係法令に基づく規制・指導を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・公害の発生源となった事業者への指導 ・アスベスト含有建材を使用した建築物解体工事等における作業指導 ・大気、水質、騒音等の状況の監視 ・公害等のパトロール（カラオケ騒音、資源物の持ち去り、廃棄物の不適正な排出及び不法投棄）等</p> <p>〔予算費目〕 (款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)公害対策費</p>	<p>37,522</p> <p>— 2,753 — 6,255 28,514</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>37,522</p> <p>— 2,753 — 6,255 28,514</p> <p>国 府 債 他 —</p>

3. 暮らしの質を高める施策

(単位：千円)

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
施策14 学びによる市民文化の向上と発展			
<p>◆ 望が丘地域交流スペース整備事業</p> <p>[概要・目的] 市民の学習及び子育ての支援を図るとともに、市民相互の交流を推進するため、望が丘小学校・中学校に望が丘地域交流スペースを設置する。(令和6年4月設置)</p> <p>[取組内容] <6月補正> ・図書、書架、自習机、知育玩具の購入 ・防犯カメラ、AEDの購入 等</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費 (目)図書館費</p>	— — — — —	18,200 — — 9,000 4,059 5,141	18,200 — — 9,000 4,059 5,141
<p>・ 寝屋川文化芸術祭事業補助</p> <p>[概要・目的] 市民に文化・芸術活動の成果発表や体験の機会を提供する寝屋川文化芸術祭を支援し、世代間の交流、文化・芸術活動の継承、普及推進を図る。</p> <p>[取組内容] 寝屋川文化芸術祭実行委員会への補助 【構成】文化連盟、音楽連盟、校団PTA協議会 等 【開催概要】 ・寝屋川文化芸術月間を実施 ・ねや市(手作り市)の開催 ・文化芸術体験講座の開催及び成果発表 ・合唱、ダンスなどの舞台発表の開催 ・作品の展示や体験教室の開催 等 【開催時期】令和5年11月</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費</p>	11,901 — — — 11,901	— — — — —	11,901 — — — 11,901
<p>・ 囲碁・将棋活動推進事業補助</p> <p>[概要・目的] プロ棋士等の指導・助言を受けることができる、小中学生囲碁・将棋大会等を支援し、伝統文化である囲碁・将棋の普及・継承並びに、礼儀礼節をわきまえた、青少年の育成を更に推進する。</p> <p>[取組内容] 寝屋川囲碁将棋連盟への補助 【構成】市内で活動する囲碁・将棋の各種団体</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費</p>	656 — — — 656	— — — — —	656 — — — 656
<p>○ 国指定史跡高宮廃寺跡活用事業</p> <p>[概要・目的] 高宮廃寺跡を適切に保存・活用するための整備に向け、令和4年度に策定した基本設計に基づき、設計図書(実施設計)の作成を行う。</p> <p>[取組内容] ・実施設計の作成(新規) ・国史跡高宮廃寺跡整備検討会の開催(3回) ・文化庁調査官の招へい</p> <p>[予算費目] (款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費</p>	7,638 3,735 — 3,000 903 —	— — — — — —	7,638 3,735 — 3,000 903 —

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 寝屋川ハーフマラソン事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 市民・市民団体・行政の協働による寝屋川ハーフマラソンを支援し、健康増進やスポーツ振興及び市域の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 寝屋川ハーフマラソン実行委員会への補助 【構成】 スポーツ振興連盟、校団PTA協議会、寝屋川青年会議所 等 【開催概要】 ハーフマラソン、クォーターマラソン、健康マラソン（3km、1.5km）、沿道イベント、グルメイベント 等 【開催時期】 令和6年2月</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会体育費 (目)社会体育総務費</p>	<p>21,995</p> <p>— — — 8,000 13,995</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>21,995</p> <p>— — — 8,000 13,995</p>
<p>・ エンジョイフェスタ in ねやがわ事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 子どもから高齢者までが楽しめるスポーツを中心としたイベント「エンジョイフェスタ in ねやがわ」を支援し、生涯学習の普及及び地域の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 エンジョイフェスタ in ねやがわ実行委員会への補助 【構成】 スポーツ振興連盟、校団PTA協議会、スポーツ推進委員会 等 【開催概要】 個人・団体競技、チャレンジ・アトラクション 等 【開催時期】 令和5年10月</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会体育費 (目)社会体育総務費</p>	<p>7,000</p> <p>— — — 7,000</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>7,000</p> <p>— — — 7,000</p>
<p>・ ダンスフェスティバル事業補助</p> <p>〔概要・目的〕 寝屋川市内のダンス部やダンス団体が日頃の成果を発揮し、交流できるダンスフェスティバルを支援し、青少年の育成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 寝屋川ダンス実行委員会への補助 【構成】 参加学校・団体のダンス部の顧問・代表者</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会体育費 (目)社会体育総務費</p>	<p>1,000</p> <p>— — — 1,000</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>1,000</p> <p>— — — 1,000</p>
<p>・ 中央図書館の運営</p> <p>〔概要・目的〕 駅前の立地をいかし、学生の学びの場や憩いの場として、また、シルバー世代や働く世代などの日常的に図書館に通いにくい人たちが、自分の「時間」と「居場所」を求め、毎日行きたくなるような、落ち着きがある空間を創出するとともに、全世代の人々が一冊でも多くの図書に触れることができるよう、図書館ネットワークの中核として位置付け、図書の流通を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・図書の閲覧・貸出・返却 ・図書の検索・予約 ・読書活動・児童サービス事業 ・電子図書館事業 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)図書館費</p>	<p>90,405</p> <p>— — — 11,123 79,282</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p>	<p>90,405</p> <p>— — — 11,123 79,282</p>
<p>・ 読書通帳の配布</p> <p>〔概要・目的〕 子どもが読書に関心を持つきっかけづくりとして、読書通帳を作成、配布する。</p> <p>〔取組内容〕 手書き式読書通帳の作成・配布 【対象者】 希望する小中学生 【作成部数】 5,000部</p> <p>〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)図書館費</p>	<p>457</p> <p>— — — 457</p>	<p>—</p> <p>— — — —</p>	<p>457</p> <p>— — — 457</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
・ オーサービジット事業 〔概要・目的〕 作家を招いて講演会等を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上を図る。 〔取組内容〕 一般作家及び児童絵本作家等を招く 【対象者】 幼児・児童・生徒、社会人 【開催回数】 一般作家 1回 児童絵本作家 1回 〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)図書館費	890 国府債他 一 890	ー 国府債他 一 ー	890 国府債他 一 ー 890
・ 図書の配送事業 〔概要・目的〕 予約本の受渡しを市内郵便局、各シティ・ステーションで行うことにより、図書館利用者（子育て世代、シルバー世代等）の利便性の向上を図る。 〔取組内容〕 日本郵便株式会社による各郵便局、各シティ・ステーションへの配送・回収 〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)図書館費	6,375 国府債他 一 6,375	ー 国府債他 一 ー	6,375 国府債他 一 ー 6,375
・ 学校連携配送事業 〔概要・目的〕 図書館資料の効果的な活用を進め、市立小中学校に通う児童・生徒の考える力を育む学習環境の更なる充実を図る。 〔取組内容〕 ・学校図書館図書配送事業 学校が希望する中央図書館の本を月1回、各小中学校へ配送 ・児童・生徒への図書配送サービス事業 児童・生徒のタブレットから予約された中央図書館の本を週1回、各小中学校へ配送 〔予算費目〕 (款)教育費 (項)社会教育費 (目)図書館費	6,502 国府債他 一 6,502	ー 国府債他 一 ー	6,502 国府債他 一 ー 6,502

施策15 豊かな自然がある暮らし

・ 公共施設植栽工事 〔概要・目的〕 緑豊かで快適な空間を創出するため、公共施設等に植栽を行い、緑化を推進する。 〔取組内容〕 公共施設植栽工事 〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)緑化推進費	8,000 国府債他 一 8,000	ー 国府債他 一 ー	8,000 国府債他 一 ー 8,000
・ 公園・緑地等植栽サポーター制度の推進 〔概要・目的〕 公園・緑地等の緑化を市民が自ら提案・実施し、協働による彩り豊かな緑化を推進する。 〔取組内容〕 ・緑化資材（花苗、土等）の支給 ・活動内容の提案募集 等 〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)緑化推進費	2,692 国府債他 一 2,692	ー 国府債他 一 ー	2,692 国府債他 一 ー 2,692
・ 都市公園等維持管理工事 〔概要・目的〕 都市公園及びちびっこ老人憩いの広場の公園施設の改修・補修を実施し、公園の機能の維持・向上を図る。 〔取組内容〕 老朽化した公園施設（遊具・フェンス）等の維持修繕工事 等 〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)公園管理費	12,555 国府債他 一 9,000 国府債他 一 3,555	ー 国府債他 一 ー 国府債他 一 ー	12,555 国府債他 一 9,000 国府債他 一 3,555

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 打上川治水緑地パークマネジメントの推進</p> <p>〔概要・目的〕 打上川治水緑地のリニューアルに向け、打上川治水緑地パークマネジメントプランに基づく公園施設の整備を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 測量、実施設計</p> <p>〔債務負担行為〕 ・設定：事項 打上川治水緑地パークマネジメントの推進に係る経費（委託料） 期間 令和6年度 限度額 20,700千円</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)公園費 (目)公園管理費</p>	— — — — —	5,500 2,750 — 2,400 350 —	5,500 2,750 — 2,400 350 —
<p>・ 水辺環境の整備と保全</p> <p>〔概要・目的〕 自然環境、景観等に配慮した水辺空間を創出するため、市民と協働で河川清掃等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 クリーンリバー寝屋川作戦の実施 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)土木費 (項)下水道費 (目)下水道総務費</p>	436 — — 100 336	— — — — —	436 — — 100 336
施策16 地域づくり・きずなづくり			
<p>・ 地域協働の推進</p> <p>〔概要・目的〕 地域協働協議会の活動が活性化されるよう協議会への支援を行い、担い手不足解消に向けて継続的に協議していくことで地域協働の推進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・地域協働協議会活動の支援 ・地域協働基礎交付金の交付（24校区） ・地域協働協議会関係者会議の開催 ・担い手の負担軽減に向けた地区社明との協議</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費</p>	55,655 — — — — 55,655	— — — — — —	55,655 — — — — 55,655
<p>・ 海外姉妹・友好都市との交流</p> <p>〔概要・目的〕 海外姉妹・友好都市との交流を通じて、市民の国際感覚の醸成や外国人に対する理解を深める。</p> <p>〔取組内容〕 ニューポートニューズ市民訪問団派遣事業</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費</p>	3,708 — — 3,708 —	— — — — —	3,708 — — 3,708 —
<p>・ 多文化共生の推進</p> <p>〔概要・目的〕 外国人が快適に生活できる多文化共生社会の実現に向け、市内在住外国人の生活をサポートするための取組等を行う。</p> <p>〔取組内容〕 ・外国人の相談窓口 ・外国人と市民との交流広場 ・外国人のための生活ガイドの活用 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費</p>	3,475 — — 142 3,333	— — — — —	3,475 — — 142 3,333

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 寝屋川まつりへの支援</p> <p>〔概要・目的〕 にぎわいのあるまちづくりを促進するため、市民等で構成する寝屋川まつり実行委員会が主催する寝屋川まつりを支援する。</p> <p>〔取組内容〕 実行委員会へ補助金の交付 【開催日】 令和5年8月26日(土)・27日(日) (予定) 【場所】 打上川治水緑地 【内容】 盆踊り、模擬店 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)自治振興費</p>	<p>19,000</p> <p>国府債他 一 — — — 19,000</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — —</p>	<p>19,000</p> <p>国府債他 一 — — — 19,000</p>
施策17 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実			
<p>・ 窓口環境の整備</p> <p>〔概要・目的〕 市役所本庁舎等の窓口に設置したタブレットパソコンを活用し、ビデオ通話による手話通訳や翻訳アプリによりコミュニケーションの円滑化を図る。また、3者同時コミュニケーションツールを活用し、「市民を動かさない」ための取組を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 ・タブレットパソコンを活用した市民サービスの実施 ・翻訳アプリ、ビデオ通話による手話通訳 ・3者同時コミュニケーションツールの活用 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)市民生活費 (目)市民生活総務費</p>	<p>1,364</p> <p>国府債他 一 — — — 1,364</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — —</p>	<p>1,364</p> <p>国府債他 一 — — — 1,364</p>
<p>・ 市民相談事業</p> <p>〔概要・目的〕 各種相談事業を実施し、市民の悩みの解決促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 法律相談、行政相談、登記相談、国税相談、不動産・建築相談、相続・遺言書等作成相談 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費</p>	<p>8,237</p> <p>国府債他 一 — — — 8,237</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — —</p>	<p>8,237</p> <p>国府債他 一 — — — 8,237</p>
<p>・ 各種手続等デジタル化の推進</p> <p>〔概要・目的〕 各種手続等のデジタル化を推進し、「時間と距離の短縮」に努め、窓口手続の簡略化・省略化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・クレジット・電子マネー等決済機能の運用 ・窓口予約システム等の運用 ・窓口申請書作成等支援システムの運用 ・タッチパネル式証明書自動交付機の運用</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)戸籍住民基本台帳費 (目)戸籍住民基本台帳費 (項)市民生活費 (目)市民生活総務費</p>	<p>15,924</p> <p>国府債他 一 — — — 15,924</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — —</p>	<p>15,924</p> <p>国府債他 一 — — — 15,924</p>
<p>・ マイナンバーカードの普及促進</p> <p>〔概要・目的〕 マイナンバーカードの普及をより一層促進するとともに、円滑にマイナンバーカードを交付し、交付率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・出張受付の拡充(地域や職場等での実施) ・様々な機会をとらえたPRの実施 ・各シティ・ステーションにおける申請補助の実施 ・無料の写真撮影、申請書作成支援 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)戸籍住民基本台帳費 (目)戸籍住民基本台帳費</p>	<p>81,055</p> <p>国府債他 一 81,042 — — — 13</p>	<p>—</p> <p>国府債他 一 — — — —</p>	<p>81,055</p> <p>国府債他 一 81,042 — — — 13</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ 斎場施設の改修</p> <p>〔概要・目的〕 斎場施設の維持及び安定的な火葬業務を行うため、火葬炉などの改修及び収骨室の設置などを行い、市民サービスの向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 火葬炉改修（3～6号炉）等</p> <p>〔継続費〕</p> <p>総額 951,500千円 令和4年度 70,535千円 令和5年度 477,085千円 令和6年度 403,880千円 ・ 寝屋川斎場改修工事</p> <p>〔継続費〕</p> <p>総額 39,193千円 令和4年度 7,315千円 令和5年度 15,675千円 令和6年度 16,203千円 ・ 寝屋川斎場改修工事に伴う施工監理業務委託</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)市民生活費 (目)斎場費</p>	<p>493,442</p> <p>国府債他 420,300 — 72,460 — 682</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>493,442</p> <p>国府債他 420,300 — 72,460 — 682</p>

施策18 市民ニーズの把握・情報発信力の強化

<p>◆ ニーズ把握等推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 新たなサービス（施策・事業）の立案、サービスの改善等を通じ、市民満足の上昇を図るため、タウンミーティング等を実施する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> ・ (仮称) 市民意識調査の実施（新規） ・ デジタル地域コミュニティ形成事業の実施（新規） ・ テーマ別調査の実施（新規） ・ タウンミーティングの開催 ・ 転出入アンケートの実施</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>4,647</p> <p>国府債他 — — — — 4,647</p>	<p>4,647</p> <p>国府債他 — — — — 4,647</p>
<p>・ プロモーションの推進</p> <p>〔概要・目的〕 ターゲット層や目的を明確化した効果的な情報発信を行うとともに、メディア戦略を積極的に進めることで、市内外におけるイメージの好循環を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ ねやがわPR大使の活用 ・ インターネット等を活用した動画配信 ・ 枚方記者クラブ等への情報発信 ・ メディア戦略の効果測定 ・ 市ホームページでの市内撮影スポット、ロケーション情報の発信 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費</p>	<p>2,807</p> <p>国府債他 — — — — 2,807</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>2,807</p> <p>国府債他 — — — — 2,807</p>
<p>・ 「広報ねやがわ」などの発行</p> <p>〔概要・目的〕 広報ねやがわの発行等により、市政情報や地域情報を分かりやすく発信し、市民の市政への理解や認識、地域への愛着や自治意識の醸成を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ 広報ねやがわの発行 ・ 点字広報・声の広報の作成 ・ 多言語デジタルブックの運用 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費</p>	<p>60,759</p> <p>国府債他 37 — — — 4,429 — 56,293</p>	<p>—</p> <p>国府債他 — — — — —</p>	<p>60,759</p> <p>国府債他 37 — — — 4,429 — 56,293</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>・ ホームページ等による情報発信</p> <p>〔概要・目的〕 市政情報等の「見える化」を推進するため、市ホームページ、市公式アプリ、SNS等多様な媒体を活用し、効果的な情報発信を行うとともに、市の情報発信媒体の利用促進を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・市ホームページ、市公式アプリ、SNSによる情報発信 ・高齢者等行政情報入手促進事業</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)広報広聴費</p>	<p>9,084</p> <p>— — — 682 8,402</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>9,084</p> <p>— — — 682 8,402</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<p>・ マスコット・キャラクターの普及</p> <p>〔概要・目的〕 マスコット・キャラクターの各種イベントへの参加やグッズ販売を通じて、市のイメージアップを図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・イベント等への着ぐるみの貸出し ・グッズの作製 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費</p>	<p>691</p> <p>— — — 92 599</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>691</p> <p>— — — 92 599</p> <p>国 府 債 他 —</p>
施策19 未来へつなぐ行財政運営			
<p>○ ふるさと納税の促進</p> <p>〔概要・目的〕 ふるさと納税の寄附者に対して記念品（市の特産品や地場産品等）を提供すること等により、市外からの寄附を促進し、財源の確保及び地域産業の活性化を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・ふるさと納税ポータルサイトの活用（拡充） ・寄附額増加に資する取組（記念品増加、検索エンジン対策、記念品画像の加工等）の推進 等</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費</p>	<p>50,300</p> <p>— — — — 50,300</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>50,300</p> <p>— — — — 50,300</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<p>○ 納付環境の整備</p> <p>〔概要・目的〕 キャッシュカードによる口座振替受付サービス、キャッシュレス決済サービスの運用により、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・キャッシュカードによる口座振替受付サービス端末機を設置（本庁、各シティ・ステーション等9か所） ・クレジット収納の実施 ・キャッシュレス決済が可能となる電子マネーの追加（拡充）</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)徴税費 (目)徴収費 国民健康保険特別会計 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費</p>	<p>10,189</p> <p>— — — 4,291 5,898</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>10,189</p> <p>— — — 4,291 5,898</p> <p>国 府 債 他 —</p>
<p>・ 国民健康保険料等の訪問催告</p> <p>〔概要・目的〕 訪問催告による早期の納付督促、実態調査等を実施し、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図る。</p> <p>〔取組内容〕 ・対象世帯を戸別訪問 【実施期間】 令和5年8月～令和6年3月 ・納付督促 ・不当利得返還請求</p> <p>〔予算費目〕 国民健康保険特別会計 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費</p>	<p>5,451</p> <p>— — — 1,126 4,325</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>—</p> <p>— — — — —</p> <p>国 府 債 他 —</p>	<p>5,451</p> <p>— — — 1,126 4,325</p> <p>国 府 債 他 —</p>

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額																																							
・ 職員採用PR事業 [概要・目的] 中核市・寝屋川市のまちづくりを担う人材の確保を図るため、職員採用試験の実施についてPRを行う。 [取組内容] ・転職情報サイトへの掲載 ・PRポスターの作成 等 [予算費目] (款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費	2,572 国府債他 一 一 一 一 2,572	一 国府債他 一 一 一 一 一	2,572 国府債他 一 一 一 一 2,572																																							
○ AI・RPA等の活用事業 [概要・目的] 定型業務の自動化や、職員が簡易にシステムを作成できるツールを導入することで、業務の効率化、省略化を図るとともに、適用事務の更なる拡大を図る。 [取組内容] ・RPA、AI-OCRの運用(10事務) ・RPA、AI-OCRの導入(5事務)(拡充) ・簡易システム作成ツールの運用(3事務) ・簡易システム作成ツールの導入(1事務)(拡充) ・職員研修の実施 [予算費目] (款)総務費 (項)総務管理費 (目)情報管理費	4,228 国府債他 一 一 一 一 4,228	一 国府債他 一 一 一 一 一	4,228 国府債他 一 一 一 一 4,228																																							
◎ 国標準システム移行に伴う業務分析・標準化 [概要・目的] 令和7年度までの国標準システムへの移行に向けて、本市システムと国標準システムとの差を洗い出し、業務フローの見直しや精査を行うことで、国標準システムへの円滑な移行を推進するとともに、業務の効率性の向上を図る。 [取組内容] システム仕様分析、業務フロー分析 等 ※国民健康保険特別会計繰出金(一般会計)10,777千円及び後期高齢者医療特別会計繰出金(一般会計)5,047千円に対し、全額国庫補助金措置あり <対象事務内訳> <table border="1" data-bbox="361 1555 1373 2077"> <thead> <tr> <th>対象事務</th> <th>当初予算額</th> <th>予算費目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・選挙人名簿管理</td> <td>5,664</td> <td>選挙管理委員会費</td> </tr> <tr> <td>・戸籍・戸籍の附票</td> <td>3,138</td> <td>戸籍住民基本台帳費</td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険</td> <td>10,777</td> <td>国民健康保険特別会計 一般管理費</td> </tr> <tr> <td>・後期高齢者医療</td> <td>5,047</td> <td>後期高齢者医療特別会計 徴収費</td> </tr> <tr> <td>・健康管理</td> <td>2,311</td> <td>保健衛生総務費</td> </tr> <tr> <td>・生活保護</td> <td>2,200</td> <td>生活保護総務費</td> </tr> <tr> <td>・障害者福祉</td> <td>12,166</td> <td>厚生援護費</td> </tr> <tr> <td>・児童手当</td> <td>1,391</td> <td>児童福祉総務費</td> </tr> <tr> <td>・児童扶養手当</td> <td>1,883</td> <td>児童福祉総務費</td> </tr> <tr> <td>・子ども・子育て支援</td> <td>1,254</td> <td>児童福祉総務費</td> </tr> <tr> <td>・就学</td> <td>4,092</td> <td>教育委員会総務費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,923</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象事務	当初予算額	予算費目	・選挙人名簿管理	5,664	選挙管理委員会費	・戸籍・戸籍の附票	3,138	戸籍住民基本台帳費	・国民健康保険	10,777	国民健康保険特別会計 一般管理費	・後期高齢者医療	5,047	後期高齢者医療特別会計 徴収費	・健康管理	2,311	保健衛生総務費	・生活保護	2,200	生活保護総務費	・障害者福祉	12,166	厚生援護費	・児童手当	1,391	児童福祉総務費	・児童扶養手当	1,883	児童福祉総務費	・子ども・子育て支援	1,254	児童福祉総務費	・就学	4,092	教育委員会総務費	合計	49,923		49,923 国府債他 一 34,099 一 一 一 (※)15,824	一 国府債他 一 一 一 一 一	49,923 国府債他 一 34,099 一 一 一 (※)15,824
対象事務	当初予算額	予算費目																																								
・選挙人名簿管理	5,664	選挙管理委員会費																																								
・戸籍・戸籍の附票	3,138	戸籍住民基本台帳費																																								
・国民健康保険	10,777	国民健康保険特別会計 一般管理費																																								
・後期高齢者医療	5,047	後期高齢者医療特別会計 徴収費																																								
・健康管理	2,311	保健衛生総務費																																								
・生活保護	2,200	生活保護総務費																																								
・障害者福祉	12,166	厚生援護費																																								
・児童手当	1,391	児童福祉総務費																																								
・児童扶養手当	1,883	児童福祉総務費																																								
・子ども・子育て支援	1,254	児童福祉総務費																																								
・就学	4,092	教育委員会総務費																																								
合計	49,923																																									
○ 行政手続のオンライン化推進事業 [概要・目的] 行政手続のオンライン化を引き続き推進し、市民の利便性向上及び事務の効率化を図る。また、公的個人認証サービスを活用した住民票の写し等の各種証明書のオンライン申請の利用促進を図るため、郵便料の無償化を継続するとともに支払手段の多様化を図るため、キャッシュレス決済機能を拡充する。 [取組内容] ・QRコード決済(PayPay)の追加(拡充) ・証明書に係る郵便料の無償化(期間限定) [予算費目] (款)総務費 (項)総務管理費 (目)情報管理費	4,654 国府債他 一 一 一 一 4,654	一 国府債他 一 一 一 一 一	4,654 国府債他 一 一 一 一 4,654																																							

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
◎ 電子契約システム導入事業	1,313	—	1,313
〔概要・目的〕 紙文書に記名・押印する契約書に代えて、電子文書(PDF)に電子署名をすることで契約の締結ができるシステムを導入し、契約事務の効率化及びペーパーレス化を図るとともに、受注者の負担軽減を図る。	国府債他 1,313	国府債他 1,313	国府債他 1,313
〔取組内容〕 電子契約システムの導入			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)情報管理費			
◎ デジタル人材シェアリング事業	3,600	—	3,600
〔概要・目的〕 先端のデジタル技術の知見を持つ外部人材を活用し、職員のデジタルリテラシーの向上を図るとともに、DXの取組をプロデュースできるデジタル技術活用人材の育成を図る。	国府債他 1,800	国府債他 1,800	国府債他 1,800
〔取組内容〕 大阪府が令和5年度から実施予定の「デジタル人材シェアリング事業(外部人材の共同任用)」に参加し、外部人材の専門的な知見を活用した研修等の実施や課題等に対する改善提案等を受ける。	国府債他 1,800	国府債他 1,800	国府債他 1,800
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)情報管理費			
◆ 施策立案につなげる調査研究事業(先進事例視察等)	—	1,000	1,000
〔概要・目的〕 新たな施策等の立案を進めるに当たり、先進的な事例等の視察を通じた調査・研究を行う。	国府債他 1,000	国府債他 1,000	国府債他 1,000
〔取組内容〕 <6月補正> 先進的な施策事例の視察 等		1,000	1,000
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			
・ 市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	346	—	346
〔概要・目的〕 第六次総合計画と統合した第2期市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するため、総合戦略に掲げる事業の効果及び進捗状況を検証するとともに、今後の事業展開等の意見聴取を行う。	国府債他 346	国府債他 346	国府債他 346
〔取組内容〕 ・市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の開催 ・総合戦略掲載事業に係る進捗状況の把握・確認 ・第六次総合計画(第2期市総合戦略)後期基本計画(令和6年度～9年度)の策定 等			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			
○ みんなのまち基本条例の周知・啓発	643	—	643
〔概要・目的〕 市民が主役の「みんなが誇れる住みよいまち」の実現を目指し、様々な機会・媒体を通じて、みんなのまち基本条例の周知・啓発を行う。	国府債他 643	国府債他 643	国府債他 643
〔取組内容〕 ・啓発パンフレットの作成(新規) ・市広報・ホームページ等を活用した周知・啓発 等			
〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費			

項目及び事業概要	R5 当初予算額	R5 補正予算額	R5 現計予算額
<p>◆ 大阪・関西万博推進事業</p> <p>〔概要・目的〕 大阪・関西万博の開催に向け、機運醸成につながる取組を推進する。</p> <p>〔取組内容〕 <6月補正> 万博特別仕様ナンバープレートの公用車への取付け 【取付車両】 ・普通車 市長車、副市長車、教育長車、議長車 4台 ・軽自動車 公用車（軽バン） 8台</p> <p>〔予算費目〕 (款)総務費 (項)総務管理費 (目)車両管理費</p>	— — — — — —	247 — — — — 247	247 — — — — 247

